

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川原子力発電所2号炉工事計画）（111）
2. 日時：令和3年4月8日 13時30分～16時50分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

天野安全管理調査官、止野上席安全審査官、植木主任安全審査官、片桐主任安全審査官※、藤原主任安全審査官※、三浦主任安全審査官、皆川主任安全審査官※、宮本主任安全審査官、小野安全審査専門職、土居安全審査専門職※、杉原技術参与※、谷口技術参与※

東北電力株式会社：

原子力本部 原子力部 部長、他18名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

- (1) 女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表（地盤支持性能）（O2-他-F-19-0001_改7）
- (2) VI-2-1-1-別添1 地下水位低下設備の設計方針（O2-工-B-19-0054_改2）
- (3) 補足-600-1【地盤の支持性能について】（O2-補-E-19-0600-1_改8）
- (4) 補足-600-25-1【地下水位低下設備の設計方針に係る補足説明資料】（O2-補-E-19-0600-25-1_改2）
- (5) 基本設計方針に関する説明資料【第5条 地震による損傷の防止】【第50条 地震による損傷の防止】（O2-工-D-01-0010_改2）
- (6) 地下水位低下設備に係る設置変更許可申請書の記載内容との比較表（概要版）（O2-他-F-24-0002_改1）
- (7) 地下水位低下設備に係る設置変更許可申請書の記載内容との比較表（O2-他-F-19-0009_改2）
- (8) 浸透流解析のアウトプットと設備設計への反映事項（O2-他-F-24-0003_改2）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	。
0:00:18	原子力規制庁の宮本です。本日 4 月 8 日の女川 2 号炉の工事計画認可に係るヒアリングを開示したいと思いますので、配布資料から
0:00:22	確認の方よろしく申し上げます。申し上げます。
0:00:39	東北電力の江田でございます。それでは排出量の確認をさせていただきます。資料につきましては、資料 1 から資料 8 まで発展でございます。資料 1 でございますけれども、回答整理表のかいながでございます。
0:00:44	資料につきましては、河成というかですね旧設計方針の会議の人。
0:00:50	資料 3 につきましては、補足 600 名地磁場の申請の会議の 8。
0:00:57	資料 4 が発足 625 日の先ほどの補足説明資料の会議。
0:01:05	資料 5 番、鎖線設計基本方針に関する説明資料、50 条、五条関係の会議。
0:01:10	資料 6 人が対象概要版会議 1、
0:01:21	資料 7 が対象になる会議というものでございます。私最後の資料 8 で新統解析のアウトプットと説明できる範囲事項の 2 ということで発展税務署でございます。
0:01:23	後ろのほうはよろしいでしょうか。
0:01:31	はい。規制庁ミヤモトです資料の方確認取れましたので、説明のほう開始してください。申し上げます。
0:01:51	東北電力のダテですねそれは説明を開始いたします。まず説明の順番でございますが、基本的に回答整理表に沿った形で人事回答していきますが、前回のヒアリングで水の水位の共同で貯蔵ですとか、どっかの放題も多くございます。
0:02:08	順番といたしまして、大きくマザーの土木環境のコメント回答最初にさせていただいて、そのあとで起電経営関係のコメント回答、最後に運用関係本規程関係のコメント回答と、そういった大きく
0:02:14	三つの固まりですね準じ説明書と申しますけれども、よろしいでしょうか。
0:02:19	はい、規制庁の宮尾です。それでお申し上げます。
0:02:38	それでは関係のコメント回答について先行してさせていただきます。今回は該当いたします内容につきましては、設備設計に絡む範囲で、かつ身体解析の条件等に絡む部分ということでございまして、3 月 14 日の
0:02:43	土建耐震壁のヒアリングなどでも御説明する内容ということになります。
0:02:50	それでは資料 1 のコメントリストのほうをご覧ください。まず最初にコメント No.53 番でございます。
0:02:55	名プラントにその 10 ページ目をご覧ください。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:17	エージーピーでございます。コメントNo.53 番でございます。こちら昨日総数の考え方として、栄養圧カウエキLOCAアクセスルートを各項目への影響の程度整理説明することと、
0:03:33	いうことございました。こちらにつきまして、回答内容のほうに記載してございます。回答内容でございますけれども、それぞれの影響が生じるまでの時間軸を表定量的に評価おっしゃったということでございます。
0:03:50	その結果として影響が生じるまでの時間軸として、いわゆるとして約 25 時間、液状化として約 1 ヶ月浮き上がりと地絡 2 ヶ月とということで、私が最も時間が短いということを改めて確認したということでございます。
0:03:55	こちらにつきまして、資料の 4 番の 12 ページ目をご覧ください。
0:03:59	はい。
0:04:27	資料 5 でございますが、こちらの 12 ページ目でございますが、ちゅやさんのほうに黄色のハッチングがかかって記載ございます。3.2 時間猶予評価指標についてということでございまして、ここで設置許可段階でのまさかのプールしようとして営業圧力を選んでいたと。
0:04:36	いうことで記載してございます。詳細設計段階におきましては、それぞれの影響が生じるまでの時間につきについて具体的に検討したというのを記載してございます。
0:04:45	その結果として 13 ページ目の方に図の 3-1 ということでSTEP123 というものがございます。
0:05:00	ここで今回のステップに液状化についても約 1 ヶ月後と書いてございますがこちらについて、進展解析に基づきに影響が生じる時間調整までの時間として約 1 ヶ月評価したというものでございます。
0:05:09	ステップ 1 の予定はセルにつきましては 25 時間後というのは、一番短い、原子炉建屋に着目されたということでございます。
0:05:20	人という一陽会については、すべての土木構造物のうち、一番短いものをで約 1 ヶ月ということで記載しているというものでございます。
0:05:38	そして釜山の浮き上がりについては、これはアクセスルートの評価に関連するものでございますけれども、こちらは公団のコメントNo.91 のほうで回答いたしますが、米三のところに書いております通り、アクセスルートの評価においては、2 ヶ月の正常値を考慮した。
0:05:54	評価するもので評価を行うという必要な対策を行うと、そういった方針をそれから経営方針として掲げておりますのでそこをcpm踏襲してるということで改めて記載するというものでございます。
0:06:00	次に分 15 ページ目をご覧くださいという。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:24	今ほどの時間軸を岩槻区からの順番に影響が生じていくということにつきまして、経営補足的な情報をここに記載してございます。15 ページ目に 3.4. 1 時間ありということを書いてございますけども、こちらの図の 3-233 ということで二つ図がでございます。
0:06:45	こちらは地下水位低下設備が機能している状態を初期状態として、そこから地下水低下設備に期待しない状態に移行したとしたときに、そのもの当推上昇を浸透流解析で評価したというものでございます。この図の左のほうがええ解析水位分布図ということでこの水位が直接
0:06:48	的な水の標高ということになります。
0:07:04	対しまして右側の括弧Bと書いてあるこのAオレンジの今度はでございますけども、こちらは初期水位の状態を 0 点としたときにそこから以下をいかほど水位が上昇したのかということを示す情報でございます。
0:07:11	こちらがAがまず次の 3-2 はA排風機の停止してから 10 時間経過した段階でのもの。
0:07:16	その下の図の 3-3 の 25 時間経過した段階でのものということでございます。
0:07:31	このようにですね、時初期状態で低い状態に推移すると思いますが、そこからの水位上昇というのは、まずドレーンの配置されている周辺のエリアに限定されて請願上がっていくと。
0:07:36	その後、周辺エリアに拡大していくとそういったことでございます。
0:07:52	施設の配置とあわせて考えますという圧力をイワダテの影響評価を考慮する施設は、どるのほぼ直上にありまして、記録に影響できそうかも影響を考慮する施設は、まず泥沼周辺エリア、
0:08:11	対しまして、浮き上がりの評価を行う対象については、物によってはドレーンから離れた、Kase境界付近にものを公開されるということがございますので、浮上がりの影響発生までの時間軸というのは、圧力液状化影響と比べましても相対的になくなると。
0:08:14	いう整理をしてございます。
0:08:19	CAPEコメントの 53 番の回答は以上でございます。
0:08:30	次にコメントリスト戻りまして、経営コメントの 86 番でございます。資料一番の 11 ページ、16 ページ目になります。
0:08:52	コメント 86 ございますが、こちらは機能性創設の数字を長時間に対して影響を与えるよう要請して説明することということでございます。
0:09:11	こちらにつきましては、河成上昇というん関連から浸透流解析の条件が本籍なってるかというようなそういった見方でどう回収たちのほうからご指摘いただいたというものでございまして、こちら 3 月 24 日に該当するものと同じ内容に

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:26	やっておりますが、回答案の記載でございます。い機能喪失時の水準水位上昇時間に影響を与える要因として、成形する入稿間隙率といったパラメータを挙げました。
0:09:34	それでこの二つに対しまして営推上昇という観点から、保守的な設定内容となっているということを説明しております。
0:09:38	この回答内容の趣旨で
0:09:44	資料 4 番の 26 ページ目のほうにも窓口として記載しているというものでございます。
0:09:51	次のコメントでございます。No.88 万でございます。
0:10:06	同じ 16 ページ目の最下欄のものでございますが、こちらは基本のポンプ稼働実績と浸透流解析による有意なビーム量の差分を踏まえて、容量の設定の妥当性を説明することというものでございます。
0:10:22	こちらにつきましても、選定理由解析のプロセスの妥当性という観点からいただいた僕たちのほうからコメントいただいているという認識でございます。こちら 3 月 14 日に該当するものと同じ内容を記載してございます。
0:10:37	回答内容の記載でございます。稟議の償還にあたり、モデルの妥当性確認として既往のポンプ稼働実績を包絡するよう、通せケースをパラメータとしてフィッティングを行いました。
0:10:52	その後さらに予測解析ということさらに保守的な透水係数を設定し、農業大きめに設定すると、そういったプロセスがわかるような形で資料のほうを記載したということでございます。
0:10:57	こちらにつきましては資料 4 の 5 ページ目をご覧ください。
0:11:26	資料の 5 ページ目でございます。ここから守りの妥当性確認という章立てでございますけれども、のプロセスを晶出したシノ外ということで、名黄色ハッチングが書いているというものでございます。それ紙面中央の協力書或いはその地層のずれの詰めますとおり、
0:11:42	最大の運用としては 8939 と、平成 29 年度というところが 12 号機系列 3 号系列動けれちゃうかというということでございます。ここをターゲットとしてまずこの再現できるような
0:11:45	パラメタフィッティングオノということでございます。
0:11:49	そちらのほうで 6 ページ目のモデルでございます。
0:12:05	その再現した期間に対応するアマン降らせまして、出てきた流入量をですね。ええに対して整合的な結果が得られてるかということを確認したということでございます。
0:12:08	その結果が 7 ページ目でございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:27	7 ページ目でございますが、紙面中央に事象がございます。軽水炉とケースB ということでございますが、この係数がまず最初のパラメーターの設定ということで透水係数平均値というのはダテたものです。この場合は、8939 という実績を下げできなかったということで、
0:12:41	透水係数として行いまして、9 億 19 と数字がございますけども、森の部分をつけと変更して再現できるようなモデルを設定したという過程を記載してございます。
0:13:00	それぞれ 8 ページ目でございますけども、8 ページ目からが予測解析ということで進めて支援のその上のほうですね、2 行目以降に記載してございますけども、妥当性、稼働実績を包絡するような戻り設定をした上で、
0:13:12	流速解析として、さらに透水係数を大きくすべてをoneシノするとプラス 3 のするというので、稟議を算定したというプロセスを記載したということでございます。
0:13:32	この結果につきましては 10 ページ目でございますけども、今 10 ページには倫理の評価結果ということで、こちらはケース 1 というのをご覧いただきたいんですが、一応量で 8078 という記載がございます。3 号炉エリア 1 名で比べても最大の焦らずというところ。
0:13:37	先ほどあたりというふうに設定しているというものでございます。
0:13:46	町の数字が変わらないんですが、プロセスを所です詳述したというのはコメント 88 万の回答でございます。
0:13:54	それでは次のコメントに参りたいと思います質疑、コメントNo.93 番でございます。
0:13:59	こちらは資料 1、コメントリストの 20 ページ目でございます。
0:14:20	コメントナンバー93 でございます。地下水の設定における動的機器の単一故障の位置付けについて確認なの同時期の喪失の考え方も含めて、改めて整理して説明することということでございます。
0:14:30	こちらにつきましては、資料 3 です、資料 3 の 74 ページ目をご覧ください。
0:15:00	資料 3 でございますが、74 ページ目以降0でございますけども、こちらは 20 それからもともと運転状態Eと浸透流解析の条件ということで表現しておったんですが、なかなかちょっとわかりづらいところも後というところで規制庁修正してございます。
0:15:21	まず 74 ページ目の中ほどの黄色いハッチには前エリア名称をについていろいろなよりちょっとSeno取り立てておりませんでしたのでいろいろ故障統一したというものでございます。マニュアルは低減するとTier選定理由さんが第 3 号機海水熱交換器建屋エリアというふうな形で使用中

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:23	では生後というものでございます。
0:15:36	次、75 ページ目でございますけれども、こちら高温状態いいと浸透流解析係数の関係について表現を表情再生したというものでございます。
0:15:53	この(1)ということで進めの上のアマノをオノでございますけれども、紙面の左上の表が説明案件状態の仮定ということで、ポンプ単位での運転状態を表したものでございます。
0:16:00	①のケースであればコンプラのみが機能停止する状態ほかは生きている状態というような見方になります。
0:16:16	これに対しまして、その右側、設備の運転状態と浸透流解析上の扱いという欄でございますけれども、こちらは今ポンプについてはいろいろ単位での整理をするということになります。
0:16:34	すなわち、①のようなケースナンバー1 度の片側のポンプの診療の状態というのは、これはいろいろ配水系排水機能性能は失っていないということで、丸と外されているというような状態に対応すると、そういった見方をしてございます。
0:16:45	④のような添付の課題、いろいろ両方バツがつくようなケースについては、はい終了したのでこれはバツとして扱っていると、そういった見方になります。
0:16:55	これ一番 12 の欄ですけれどもそういった状態で設計造影水位を保持できる状態が①から⑦に対応しております、
0:17:02	⑧両県が制定した場合には、それ保持できないということを記載してございます。
0:17:11	こういった設備の状態と浸透流解析以上の扱いについての一つの整理をしたということでございます。
0:17:22	さらに下の(2)という章でございますけれども、今ほどの整理について、すべての組み合わせを一覧様が、こちらの章でございます。
0:17:38	こういった 8 につきましてはまたはですね、パイロンでのそうですね、ヒロタニでのそのA排水機能を失うということで後発に向けて新取替計画からまとまっているというものでございますけれども、
0:17:54	それ以外にも薄いブルーのかかった。領域がございますが、こちらはいろいろ員をA排水機能の喪失が一方のエリアのいろいろ発生するような状況に対応したものでございますが、グレーハッチングでございますけれども、この場合、
0:18:09	水位といたしましては、またカチンないパターンコマツ 8 がないパターンというのは、両いろいろあれ片側な排水機能を失っている状態いいですけれども、こちらのほうが水位としてはより高くなると。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:26	ということですので浸透流解析ケースとしては権利白金す 8 がかかっていない。パターンをもととその水位が高く評価されパターンということで抽出しているというものでございますが、そちらについて、ケースAからDと。
0:18:31	というような呼び方をつけているということでございます。
0:18:41	この京成からDに対応する新てるケース解析、戻り図が次の 76 ページの図ということになります。
0:18:59	あと最後の 77 ページ目でございますけども、こちら前駆ドレンの分析についてはどう考えたかということについて、副整理をするということでございます。ドイツにつきましては、
0:19:18	また耐久性耐震性の保守管理性というものを満たす範囲等をトレンとして期待するわけなんですけども、土砂等によるドレンの部分補足というものについては、集積の影響のない範囲E波をドレンとして考慮するということを記載してございます。
0:19:36	具体的にははさね加工と補足という情報がございますが、例えば午前中民間の有無閉塞というようなことが起こった場合、市にはですねそこを境にどうも流れるようなことで、
0:19:40	トレンとしてはA排水できる状態を保つと。
0:19:55	また、その一番右側の図ですけれども片系のポンプが両方深度場合勾配はもう反対側のいろいろすることができるといってこういう範囲、こういうことが成立する班員をドレンを考慮するということでございます。
0:20:14	あとその下の(2)交換ということで、今ございますけども、交換期間での閉塞ということも当然考えるわけなんですけども、その 1 日後の部分閉塞を仮定したという状態ですが、それに対しまして金鉱床仮定した状態というのは、
0:20:28	一番右の図でございます通り、いろいろ入ってくるすべてのトレンをアマノないという状況でありますので、これはそのポンプ故障での装填包絡されるということで整理しているということでございます。
0:20:35	ちょうど上がコメント 93 番の回答でございます。
0:20:41	戻りましてコメントリストの 94 番でございます。
0:20:43	20 ページ目になります。
0:21:05	コメントの 94 番でございますけども、こちらの担保の配備するのに関わるコメントということであったわけなんですけども、この議論の中で麻酔の協働というものが話がちょっとわかりにくいという話がございましたのでこちら
0:21:12	そちらに特化した回答としてNo.101 のほうで該当しますと、そういった趣旨でコメントリストのほうは記載してございます。
0:21:14	はい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:20	続きまして初めての 101 番でございます。
0:21:24	規律の 22 ページ目でございます。
0:21:42	101 万ございますが、コミュニティと内容は要らない水位と地盤貯水説明されるする圧力の関係性について再整理を行い説明することということでございました。
0:21:48	こちらにつきましては、資料 4-18 ページ目をご覧ください。
0:22:14	摺動分の 18 ページ目でございます。こちら補足 1 といたしましていないし 2 と周辺地盤の水位の関係性について補足的な情報を加えたというものでございます。
0:22:33	ここでまず(1)として依頼の両方の揚水で排水されない場合ということで記載してございますけれども、その次の 35 と合わせて見ていただきたいと思えます。増産-5 の中で、この腰痛圧力の上昇のカーブでございますけれども、
0:22:51	経過時点ゼロという点、総務点でございますが、初期水位と書いてますけれどもこの点というのは、ラインによって修正が生成なされて揚水ポンプにより排水がなされているという通常の運転状態に対応するものでございます。地下水が、
0:23:02	維持されている状態ということになりますので、色の色の水位が専用できているうちはこの①の点からは動かないということになります。
0:23:18	その後、何らかの要因によりまして、コマース主要な状態になった場合には、徐々にスギハラ②ということで配席のシノ、徐々にその水位が上昇して参ります。要則としても、
0:23:21	上昇して参ります。
0:23:37	このときに内の水位というのは、トレンからの厘ルールに応じた速度で上昇すると記載してございます。こちらはその時の降雨等に依存しています。うん速度で上昇するというところでございます。
0:23:53	一方ということでそれに対しまして、同じように地盤チームの蓄水も上昇するかというということでございませんで、1 番地の水位はいる政党別に自分ちのマークⅡ期ソ連で下がった空間を
0:23:56	空調満たしながらいろいろ意見上昇していくと。
0:24:09	これに伴って各建屋遠足させるという平均をすることもいろいろ増加していくと、やがて石油圧力に到達するという、これは③の状態ということでございます。
0:24:13	ちょっとといった関係性になるということを補足してございます。
0:24:19	次の 19 ページ目のほうには図の 3-6、37 と二つございますけれども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:32	こちらのA3の6のほうが地盤中をすぐ強度をに対する概念図、図3-7のほうが、いろんなの増強にイトウ世界人数でございます。
0:24:40	それで示した図の3-7の色数の方に青線がございますドレンラインの交換。
0:24:55	に係る一応青線で書いてますけども、そこより下の凡例鋭意漏水が管理されてるうちはエイズの最後の6のところの丸い直過ぎというところが保持されているとそういうことでございます。
0:25:01	この①の初期水位というのは、建家の基礎盤よりも少し低い値ということになります。
0:25:16	実際の地下水の分布というのは、この図の36年中にドレン瞬間交換記載してございますがブレンドつなぐような、この青の破線で書いてあるような
0:25:28	野塚曲線的なこの分布を持っているわけなんですけども、平均すると、①の初期水位というようなところに来るともそういった見方で記載してございます。
0:25:30	これが
0:25:47	さっきのバスの状態、先ほどの検討がすべて毎月のうちの定常状態とそういった場合に、初期水位から動き出してセキュアツルカイの線に近づいていくとそういったことを記載してございます。
0:25:49	一応車、
0:25:55	両方合計がはっきりした場合の説明でございます。
0:26:06	に対しまして、19ページの下の方から、(2)ということで、片側のいろんな排水されない場合というのはどういったことが起こるのかということと同じように整理をしてございます。
0:26:08	次に10ページ目をご覧ください。
0:26:10	はい。
0:26:13	20ページ目は、
0:26:20	その8万地盤中央薄いA3の件は議論の推移でございます。
0:26:34	初期水位としては、同じような状態になるわけなんですけども、ここでは紙面左側の色のポンプバツがつくと排水機能しないというような状態Eを説明してございます。
0:26:53	この場合み紙面の上の図3のはつりますと、もともと実際の水位としてはそのアマノさせると元は保たれていたものがこのように繋がるドレンラインの排水機能を失うことによって、シーム分布としては若干その紫の点線のような形で若干そのアメリカ上がる方向にあります。
0:27:08	その結果、平均するとしても、青の実線の値から紫の実線の値に上がるということになりますけれども、ただ後席はこの設計及び言わせると書いて6-1よりも低い値、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:14	まとめると、そういったことを表示でございます。
0:27:30	また、下の図の 3-9-1 例で言いますと、原発については、表面温度水位は上昇するわけなんですけども、やがて評価を介しても議論に落ちまして、歳出がなされるということ
0:27:40	記載してございます。そういった流れで時番地の水道用水の関係というものを整理したということでございます。
0:27:47	以上がコメント 101 番の回答でございます。
0:28:03	戻りまして、これ本当に 103 番でございます。今ほどのコメントと大きな部分重複するんですけども、初期水位の設定について、限らず、考え方を説明することということでございました。
0:28:11	今の説明に加えまして、資料 4 を 16 ページ目ご覧ください。
0:28:32	こちらは三つの建家のいわゆる圧力の上昇カーブを記載してございますけども、こちらに紙面の左のほうに岩槻の軸縦軸の左に
0:28:48	次に対応する事項追加さということでございます。これはわかりますのは、このグラフの表示範囲っていうのは、いずれも建家の下の基礎版の上端から下端の範囲を表示しているということございまして、
0:28:56	初期水位この多分一番のみの添付資料展というのは、基礎版の方にも少し低い値になるということでございます。
0:29:10	でプラスの基礎版の中にある設計ラインを超過するまでの時間として、設計及び圧力を評価したということがわかるように記載を追加したというものでございます。
0:29:16	土木関係のコメント回答は以上でございます。
0:29:19	この 1 回説明を聞きたいと思うんですけどよろしいでしょうか。
0:29:35	はい、お願いします。ここで 1 回切りますじゃあどこまでのところで土木関係のところで質問等あればということじゃあちょっと私のほうから、すみません私のほうは土木関係のヒアリング等出てないので少し前回からのところで、
0:29:39	わからないところがあるのでちょっとまず教えていただきたいんですけど。
0:29:46	質問、当初指摘回答整理表の 53 番。
0:29:51	先ほど説明してないところに
0:30:05	地下水位低下設備機器の図考え方に容圧力域定格セルとか項目影響の程度を整理し説明することに対する回答で、これ確認なんですけど、ページ数で言うと、
0:30:08	ちょっと思うんですよね。
0:30:26	資料 4 の応答先ほど 12 ページから説明されてたと思いますそれ、ここでやれと説明されてるのは、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:48	要は延期条項を1ヶ月後でも問題ないと、あと浮き上がりも2ヶ月後で問題ないというのを確認したという結果を示されてるんであって、要はその液状化が影響発生するのはどれぐらいかとか浮き上がりが発生するのが受け合うどれぐらいかっていう
0:31:01	評価はその前の段階でもう必要ないとかあれですかね。その部分までは各国立確認する必要がないという感じですかね、ちょっとそこを教えてください。
0:31:18	はい。東北電力のデータでございます。ちょっと今のコメントでございますけども今回の情報として新たに追加しましたがその液状化に対して1ヶ月後というものでございます。こちらについては、麻しん取り解析によって
0:31:34	設計値を超えるまでの時間ということで評価をしたものでございまして、実際には岩槻に対する25時間に対してよりも非常に長い間の時間的な離隔があるということに記載してございます。
0:31:53	ですので採算圧力に対して対象をこの25時間で対処していくことで、液状化影響についても、解されるということになりますので、現在そういった整理の1ヶ月後にウエキが生じる可能性があるというような整理をしたということでございます。
0:32:10	ここで業務につきましては、こちらの3月23日のアクセスルートの保管説明お話しヒアリングのほうでは資料わかりにくくて申し訳なかったんですが、2ヶ月のの営推E3 そうした
0:32:28	アクセスルートの絵の浮き上がりの評価結果を示してございますのでその結果、2ヶ月の水位上昇に対して影響がないというものを直接の機能上で影響がないという結果を御説明してございます。それとも今回導入可能期間、この時間軸の中では
0:32:32	影響がないと。そういうことで整理をしたものでございます。以上です。
0:32:33	どうぞ。
0:32:48	規制庁皆さん理解しました後ですね少しちょっと私の理解できてなくて申し訳ないんですけど、
0:32:51	先ほど資料3の
0:32:59	74ページからの説明が多分前回からされて修正されたと思うんですけど、ちょっと私もこれ、
0:33:15	思い出せないところがあるんですけど、共同つけられてるかちょっと前その前提と事故の前につきダム段階で8番から8番の資料でつけています。
0:33:26	全体的なその設計の評価があると思うんですけど、その中で、今回はここで言っている人は、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:29	経営とページかな。
0:33:34	5 ページのところだったと思うんですけど。
0:33:37	4 ページ 5 ページ両方あったと思うんですけどこれ。
0:33:49	9 番目で機能喪失状態っていうのがあったと思うんですけど、今回これがなくなってるっていうのはどういう意味でこれなくなったんでしょうか。ちょっとそこを教えてください。
0:34:13	表現力のダテでございます。その他の資料 8 については今回すいません説明をちょっと省略してしまったんですが、こちらについては説明の機能総数というものとちゃんと表現混同するところがございますので、この浸透流解析の
0:34:30	条件としてシンプル海水中の当然時設備等もはできませんので、それからその条件としてまとめたということでございます。その中でもその浸透流解析上のどれがきかないと。
0:34:44	というような状況がございますので、その贈呈については先ほども資料三番の 72 ページ目以降のところでも共通的な話として整理をしたということでございます。
0:34:58	資料 8 については象限の訂正ですとかありますけども、またそのテーマ 3 ページ目ですね、に書いてあるようなどういったシュゾウさんが
0:35:14	評価の効くのかといったその解説的なちょっと情報をちょっと加えておりますけれども基本的にはそのモデルの説明ということでございまして、こちらの情報については補足説明資料のほうに時取り込んでいくということで考えてございます。以上です。
0:35:16	はい。
0:35:35	規制庁ミウラです。ちょっと今の話を言われるのはでと先ほど説明された内容がが含んだ前回のこの 8 番目の資料で一番最後に書いてあった機能喪失状態っていうのは、先ほどのコメント回答でいただいた内容が
0:35:45	ここに書かれてたんですけども、要は、表現がちょっとなかなか削除するので、そこは記載としては
0:35:49	中身入れちゃって適正化を図ったということだと思んですけど。
0:35:53	そのうえで個々の
0:36:04	8 番目の資料で確認して水位上昇評価モデルっていうのをこの前まで言っていた機能損失評価モデルとはイコールということですかね。
0:36:28	はい、東北電力ダテでございます。おっしゃる通りです機能喪失評価モデルという言い方自体が、この期待するなというんや話しまして、営推上昇評価モデルと、それぞれどれも考慮しない場合に何が起こるのかということの評価するの水位上昇評価モデルというふうに名称変更したということでございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:40	その上で、その水位上昇モデルの説明の中身が先ほど言われた、三番目の資料の 74 ページからの 1 内容が一部含まれてるってことですかね。
0:36:45	そう。
0:37:05	東京電力のダテでございます。今まさに中條ページ目以降の説明でございますけども、これに水位設定ですね、復水セットする際に、こういった条件を考えてそれを包絡する中水量の中の水位を高目に出すためにこういうことだと。
0:37:10	ということで、御説明を差し上げたということでございます。
0:37:17	機能喪失のほうも条件設定につきましては、ですね。
0:37:22	ちょっとお待ちください。
0:37:27	はい。
0:37:33	資料の 4 番のほうですね。
0:37:48	資料 4 のところでございますが、こちらの 12 ページ目以降、きかせてください。昨日考慮しない場合の評価というところをですね、ので条件等を記載してございます。
0:38:01	次のページのほうに先ほど若干重複しますけども、営推上昇評価モデルと、いうものを書いてございますけども、この中でご理解を説明してございます。
0:38:03	以上です。
0:38:22	ちょっと私のほうでも確認書図で、あと先ほどのすみません 8 の資料の中の 2 ページのところでは言っている水上昇評価モデルをこの表の中の④を指しているということですよ。
0:38:31	はい、東北電力のダテでございます。おっしゃる通りでございます。そうですね。
0:38:52	水位上昇消火機能放水の水洗浄消火という意味ではこの④番で扱ってございます。先ほどの資料三番で御説明したのは○揚水評価においても、喪失状態を予定して若干高めにイダせなことを配慮するという意味で御説明したということでございます。以上です。
0:39:17	規制庁許しませんけれど、何か申し上げないと、先ほど資料 3 の資料の 74 ページのこの内容っていうのは、
0:39:20	8 の資料の
0:39:24	②の中身ってことですか。
0:39:25	はい。
0:39:31	イワダテ地下水の水位を設定する前提を
0:39:35	薄い資料 3 で説明されたということですかね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:52	はい。特取り組みのダテでそのおっしゃる通りでございます水があるようなモデルシンプルに、この一連のものを以浅に考慮したというんで、ございます。先ほどの片系が資料 3 で説明したのはおっしゃる通り周りの話でして、
0:39:59	また県が振動状態を何ケースか仮定して包絡させましたということで、丸の説明として行いました。
0:40:02	わかりづらくて申し訳ございません。以上です。
0:40:10	わかりましたちょっとね、
0:40:14	私も私 8 の説明を受けてない状態でちょっと
0:40:33	今 33 ページの資料 3-70 を聞いてしまうとちょっとこんながあるのでですね、ちょっと回答整理表少し工夫してもらえますかねちょっと私のほうでもう 1 回それを確認するんですけど、この前提がちょっと 5353 っていうのは違う。
0:40:36	80
0:40:38	こちら、
0:40:41	指摘事項ナンバーか忘れただけど
0:40:52	それと 90 参加 90 指摘の 93 のところの説明をこの資料をきちとさん等の後、
0:41:06	8 の資料のそうですねこの 2 ページのところの②なのか④なのかっていうのが少しわかるように回答を工夫していただけますか。
0:41:20	とく電力のダテです。承知しましたコメント 93 番に該当しますと思いますので、内①④どちらの話かわかるような形で記載を修正します。以上です。
0:41:23	はい、お願いします。
0:41:30	すごく⑧の資料で指しているやつが確か④にもらったと思うんですけど。
0:41:34	これちょっと
0:41:40	04 の資料の多分 4 ページと同じ資料がついてると思うんですけど。
0:41:48	③の資料 2 はおんなじだから、つけないのかな、ちょっと
0:41:51	あれですけども、
0:41:55	評価、この評価がどこにあたりすることっていうのが、
0:41:59	この④のどれに値するのかっていうのが、
0:42:02	これらのいいところが結構あるので、
0:42:18	浸透流解析のアウトプットって言われてるところのそれぞれの解析モデルの 123C567 いろいろあると思うんですけど、これイトウを紐づけした形で、
0:42:21	資料の交付ってできますかね。
0:42:41	はい東北電力のダテでございます。来そういうことをしっかり資料 8 番の資料 1 の 2 ページ目ご覧いただきたいんですけども、ここで言うところの戻りのその②⑨⑥⑥といったところが、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:59	先ほどの三番の資料 3 で計算している内容、この③④のモデルの話が資料 4 番のほうに掲載されているということになりますので、ちょっとその辺りの関係性もわかるようにちょっと記載をちょっと工夫したいと思います。以上です。
0:43:01	もう
0:43:17	そうですねこの表等を資料番号とページ数をフィックスする形にわかるようなちょっと資料づくりしていただければなと思うんでよろしくお願ひします大丈夫ですかね。
0:43:20	はい了解いたしました。
0:43:24	私のほうは以上です。ここんところは何かありますかね。
0:43:51	規制庁のアマノですね、ちょっと幾つか関連するんですけども、
0:43:54	ちょっと確認なんですけれども、
0:44:08	まずそうですね資料⑧と資料③④はちょっと対応関係がわかりづらいということで直していただくとして、
0:44:10	先ほど、
0:44:15	ちょっとこの資料 3 の
0:44:18	74 からですか。
0:44:21	75 というのは、
0:44:27	前駆前回までの説明だと機能喪失モードの設定ということで、
0:44:31	各エリアの組み合わせを仮定っていう
0:44:34	説明でしたけれども、
0:44:39	それとその組み合わせを整理したのが 7、75 ページの
0:44:45	投票のカッコ 2 だと思うんですか。
0:44:54	これの位置付けですね、位置付けがちょっとはつきりさっきのあのやりとりにも繋がるんですけども、
0:44:58	ちょっとはつきりしないしなくてですね。
0:45:06	今多分括弧に 33 色に分けていると思うんですけども、
0:45:10	濃いグレーですか。
0:45:12	こういう例は、
0:45:17	設計を地下水の設定においては考慮しないという。
0:45:21	のでではこの先どうするんです。
0:45:24	どこに繋がるのかってのが、
0:45:30	ちょっとわかりにくいと、一方でこの資料のところはケースAからケースDで
0:45:35	これはどこで具体的に考慮しているのかと。
0:45:41	この薄いグレーですか。水位が低目に算出されるっていうのは、
0:45:44	ちょっとどういう扱いになってるのかっていうのが、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:46	ちょっと
0:45:52	少しわかるようでわかりにくいところがあるので、
0:46:00	ちょっと考え方ですね、ここで組み合わせを考えて抽出したっていう4ケース。
0:46:04	位置付けがちょっと明確になっている。
0:46:14	ないように思うんですけども、明確になっていないのであればちょっと説明の工夫をしていただきたいという点ですがいかがでしょうか。
0:46:19	6年度のダテでございます。
0:46:20	そういう
0:46:36	そうですね。その表の中で説明をまず前回機能喪失というふうにおっしゃる通り記載してたんですが、内容を同じ内容でございますが、あくまでその浸透流解析上におけるその水位設定値の条件と、
0:46:55	いうふうな観点で機能喪失という言葉ダイレクトちょっと状態が懇問かせろということで、万点上程まずなんか仮定して進展解析上はプレーンの範囲を見ればこの事象表現しますので、コーダ対応可能性としてはドライと設備状態をその日
0:47:00	75 ページ目の表の上のほうのところで整理をするというものでございます。
0:47:17	この中でくる高ハッチング部分は今8号の説明でございます通り、ここはその状態での推移が保持できませんので、設備の復旧措置が必要とそういったことで記載をしてございます。
0:47:21	不備措置については74 ページ目の最下欄の通り、
0:47:34	設計方針の別添1の中でですね、今回でいう資料、日本の中で、そこについては説明をしますということに記載してございます。
0:47:54	ちょっと作るグレーハッチングを今回の水曜の建屋に出すという目的は全然見た上で、前より高い水位ものは計測してからでいいということで、それ以外のものは、焙焼決算とはならないというような趣旨で整理をしたんですけども、措置とわかりづらいところがあります。
0:47:58	なので、鈴木さんのほうは国サイトだと思います。以上です。
0:48:08	はい。規制庁の浜田です。これを相当額コメントと、
0:48:13	No.93 に対応すると思うんですけども、コメントの趣旨が
0:48:24	えっと、動的機器の単一故障ということなんで、確か以前にも静的機器の単一故障を
0:48:30	というのも含めてちょっと整理が必要だというお話がありましたけれども、
0:48:36	この想定について、日水位上昇。
0:48:41	地下水位設定における水位上昇高めに設定するというような
0:48:43	ところとかですね、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:56	それと、この動的静的機器の単一故障、故障との関係がわかるように整理をしていただければと思います。
0:49:08	ということでこの 93 番については、そこが明確になると、クリアになるのかなと思いますけれども、よろしいでしょうか。
0:49:30	はい、東北電力のダテでございます。すいませんちょっと理解自分できないところもあるかもしれないのでちょっと確認も含めてちょっとコメントをお発言させていただきますけれども、ちょっと設備機器 70 ページのほうに戻れの閉塞の扱いについて記載してございまして、
0:49:42	この説今日許可前にそれで機能単一故障として閉塞を想定するというので、うたったものに対して、ここで
0:50:01	瞬間ですとか交換といろんな部位に対して部分閉塞を想定したとしても、このプラントのそのヒロタニでの故障に事象としては包絡されるので。ここでは特特出しをしてでも結節ケース設定したいっていないと。
0:50:21	いうことを記載してございます。今回もそういうことも含めて診療解析上の設定ということでこちらの資料などで整理をしたんですけども、今アmanoさんのほうで、それとのその設備の状態との関連性をもう少しわかる形で記載をすると、そういったコメント。
0:50:23	ということでよろしいでしょうか。
0:50:41	ですね規制庁のアmanoですけれども、ちょっと窃盗説明されてる資料の読み込みがちょっとこちらでも十分できてないので、コメントも
0:50:46	ちょっとやや曖昧に聞こえるかもしれませんが、
0:50:51	いずれにしてもコメントにあるような
0:50:59	単一故障の位置付けですね、それは動的だけじゃなくて静的機器も含めてなんですけれども、
0:51:08	それを何の目的でどういう形で想定してそれを何に反映
0:51:15	しているのかということがクリアにする必要があるということだと思ってまして、
0:51:20	その点で言うと、動的機器の単一故障は、
0:51:27	さっきのちょっとミヤモトのコメントにも関係するんですけど、資料 8 番の
0:51:44	資料 8 番の 2 ページの④の水位上昇評価モデルではなくて、②の水評価モデル
0:51:46	そして、
0:51:53	動的の単一故障を考慮していますということであれば、そこが、
0:51:56	わかるようにということでしょうし、
0:51:59	で静的機器の単一故障が、
0:52:04	資料 3-77 ページ以降で、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:13	取り扱いを考慮しているということであれば、それは指定等資料⑧資料 8 番の②のモデルで
0:52:16	じゃあどう取り扱ってるのかっていうのか。
0:52:29	今の説明だと取り扱ってませんと考慮する必要がある、あるのかないので取り扱っていませんっていうふうにも読めるんですけども、一方で、
0:52:44	部分閉塞を仮定した上で、水評価モデルで何らか考慮されてるんであればそのようにわかるようにしていただければ、誤解がないのかなという
0:52:46	趣旨ではありますけれども、
0:52:48	趣旨は、
0:52:52	は明確になりましたでしょうか。
0:52:59	少々お待ちください。
0:54:07	東北電力のダテでございますが、
0:54:29	資料の方ほう事務設備の状態とか故障想定と書いてますのでそちらと対応づけてその水位設定上はどういうふうに扱ってるのかと選設定の取り扱いにおいては水用とか設定するという目的のもとで採否を決定する部分がございますので、
0:54:36	その辺の観点も含めてちょっとわかるような形で記載するというふうに 20 理解いたしました。
0:54:38	以上でございます。
0:54:50	規制庁なまずはいでは、よろしく申し上げます。あと次、
0:54:53	94 番のコメント等、
0:55:01	回答でちょっとコメント整理表 20 ページの回答内容のところなんですけれども、
0:55:12	3 月 9 日のコメント回答が以前のものちょっと違って、93 番の回答内容が
0:55:17	張りつけられているように見えるんですけども、これは誤記でしょうか。
0:55:43	東部電力のダテでございます。今ほどのコメント 94 番のコメント回答のほうに医療制度番地の推移ですとか、そのコメント内容と若干関連のないことを書いてはおりますのでそこはちょっと誤記ではないかということだと。
0:55:48	そうするとやっぱり、
0:56:17	はい東北電力でございます。すいません、記載が 3 月 9 日の朝刊を実機の重複するということだと思しますので、おそらく、ちょっとそのような間違ったかと思ひます。確認して適切に修正いたします。以上です。
0:56:29	はい。よろしく申し上げます。とりあえず私から以上です。
0:56:36	規制庁の三輪です。施設名の方続けてください。お願いします。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:38	はい。
0:56:48	東北電力のです。これがですね、引き続き含み設計に関わるコメント回答の総休憩させていただきます。
0:56:53	次設計に関わるコメントにつきましては、資料 1 回東京に表の
0:56:55	17 ページ。
0:57:05	No.89 から 19 ページのNo.92 までですね、こちらのほうを回答させていただきます。
0:57:11	それでは資料 1 の 17 ページをご覧ください。
0:57:21	No.89No.90 リファアーこちらは基本設計方針に関わるコメントということでいただいたものとなっております。
0:57:32	本日の回答内容としまして、No.89 の回答内容の 7 月 8 日の欄をご覧ください。
0:57:44	4 月 8 日の欄ですけれども、ふぐ 9 日のヒアリングにおきまして、地下水位低下設備の機能喪失仕組みを少しに対する
0:57:52	予備品を見反転ページ 9 の配備更新、こちらの適正化を図るように御指摘を受けております。
0:58:01	こちらにつきましては、経験する建屋制御建屋及び第 3 号機海水交換たつていう利用における
0:58:06	すべての水道の機能喪失今日考慮しまして、予備品につきましては、
0:58:15	普通の取りつきの貢献が必要な場合、その前隔離はOB1 系統復旧できるケースを配備し、
0:58:19	可搬ポンプユニットについては、各エリアの
0:58:25	排水機能の異常可能とする工夫を配備するということを記載しております。
0:58:34	また手順書、体制の整備香美教育について記載を充実プルームお席をいただいております。
0:58:46	こちらの含めてこう手順書及びプロフィール西撓曲の実施記録等を保安規定及び社内規定を定めるということを議論させていただいております。
0:58:51	内容につきまして、資料 5 で確認していただきたいと思います。
0:58:53	資料 5 をご覧ください。
0:59:03	資料 5 ですが、基本設計方針に関する説明資料ということで、こちらのほうで船左下のページ、
0:59:06	39 ページをご覧ください。
0:59:24	39 ページ、女川 2 号機の欄になりますが、こちらの運営機能にハッチングした部分でまずデフレ予備品に関する部分になります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:37	予備品について記載を適正化しまして、計画におけるすべての揚水量の機能喪失を考慮し、そっちに当たり、機器も交換が必要な場合に踏まえ、
0:59:43	隔離を1系統復旧できる配備数とするということを記載しております。
0:59:57	次に可搬ポンプユニット手話をこちらの各エリアにおけるすべての揚水機の機能喪失を考慮し、各エリアの排風機ノイズを可能とする配布ということで評価するます。
1:00:04	一番下のハッチングの部分ですね、こちらのほうに手順等の記載をしております。
1:00:10	当期花粉で加速復旧措置に的確かつ柔軟に対応しできるように、
1:00:22	復旧措置に関わる資機材を配備日手順書及び級の台風おびし教育及び訓練を実施することを保安規定及び社内規定に定めるということで、適正化します。
1:00:31	コメント回答としては以上になりますように、引き続き資料の適正化分で説明を受けていただきます。
1:00:36	左下の38ページをご覧ください。
1:00:49	38ページで適正かつ範囲になりますが、真ん中ら辺にまず排風機の記事はあるんですけども、
1:00:52	こちらの記載において、
1:01:11	こちらは記載を比較相で比較資料でコメントいただいておりましたポンプを1個当たりの容量を明確にするようにということを反映しますと、ポンプの容量のところで、不耕方にも要領ということで記載を適正化をしております。
1:01:18	続いて、機器のリスト38ページの下、ご覧ください。
1:01:28	下のところでフラップ信頼性に関わる記載ですねこちらの方があるんですけども、8年の部分で前は、
1:01:43	安全機能の重要度分類を暮らす地域相当というような記載をしておりましたが、コメントいただきまして、基準に沿った形で記載を適正化しております。
1:01:52	資料5基本即決お墨つきましてはAP規制緩和とコメント内容とちょっと早いとスプレイは以上となります。
1:01:58	ここで一旦ぎみ説明クリアさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。
1:02:02	はい、ありがとうございました。
1:02:08	それでは質問の方はイトウしていきたいと思います。ちょっと
1:02:13	私の方でまず、もう資料5の基本設計方針のところから、
1:02:16	えっとですねこれ
1:02:21	ほかの説明資料にも発給するんですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:33	まずね下のページだと 38 って言っているのか右下だと 37 なのかな、この前のページからは赤字で今回追記されてやっていますけど。
1:02:38	まず基本設計方針で書かれてる内容が要は
1:02:51	細かいことがたくさん改定細かいとか書かなきゃいけないことを書いてあるんですけど大元の部分を書かれていないと私は見受けられるんですね、まず上のね。
1:02:55	上から 123C、
1:02:58	五行 6 行目から、
1:03:02	を読むと地下水位低下設備は原子炉建屋制御建屋医療及び
1:03:07	3 号機海水熱交換矩形例に設置するってここまではいいと思うんですけど。
1:03:24	要はですねここで基本設計方針なんで、どういうものを、どういう機能を書くかって言うのであれば、当然ここに設置することとして、例えば原子炉建屋制御建屋排水エリア系統及び
1:03:37	例えば 3 合議海水熱交換器建屋排水系等を設置すると、設置された系統をそれぞれ多重化された配席の持つか何かっていうのをここで明確に書かないと。
1:03:41	要はそのあと例えばポンプが 8 校とか、
1:03:56	推計が六戸って書かれても、このそもそもの基本設計が書かれて基本設計というか、大きな範囲での考え方が前に書かれてないので、この 8 校が適切なのか、4 個が適切なのか。
1:04:03	6 は適切なのかっていうのがよくわからない記載になっちゃっているような気がするんですけどいかがでしょうか。
1:04:12	トーク向こうへの
1:04:20	こちらの内容をご指摘の件理解をいたしますと、復旧方針ポスト
1:04:28	まず大枠で振るといったところですね、どういう考え方で、
1:04:45	各エリアに設備を設置日が井戸等を設置するかどうかというところをこちらのほうに記載をさせていただきたいと思います。以上です。規制庁宮津よろしくお願ひします。それで追記追加でいうと、
1:05:01	今回例えば揚水ポンプ自体は揚水井戸に 2 項 2 項 2 台でもいいですけど多く起こって設置することなんですけど、そもそも多重性ええええと独立性を持たしてるのは、揚水移動に
1:05:08	用水道に 1 個 100%のもの以降まず置くことがを置いた排水機能を持つの日経と。
1:05:15	各エリアにだから合計 4 系統になると思うんですけど、1 エリアに系統ずつ、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:32	設置することが基本的に多重性及び独立多重性の考え方の前提になって、さらに事業者の方で、さらなる信頼性の確保としてポンプをもう1台追加するっていうのが、考え方だと思うので、
1:05:39	ほかの資料で僕はあるんですけどその単一故障を想定して用水道にポンプを2台とか、
1:05:46	それから、ここで、そういう考え方を整理するのは、
1:06:05	おかしいと思っていて、あくまでも排水機能の多重性等で排水機能としての一つの排水機能の多重性を持たせるっていうのをしっかり書いてもらわないと、この基本設計方針とはちょっと読めないかなと思うんですけどいかががそこについてちょっと
1:06:08	よく考えていただきたいんですけどいかがでしょうか。
1:06:18	東北電力ワタナベでございます。今の大きくて聞いたのよくわかりました。ご指摘の内容は、
1:06:31	とか整合性の観点も踏まえて、要は許可での説明内容を踏まえて技術基準の適合性をちゃんと説明しなさいということを受けましたので。
1:06:44	その辺の適合性の考え方が混乱しないような記載、ちょっと工夫させていただきたいと思います。以上です。はい、お願いします。あとですねちょっと可搬ポンプのところの書き方でどうでしたっけ。
1:06:47	38ページの
1:07:06	予備品は出始めて先ほど説明された原子炉建屋制御縦リブ3号機海水ポンプ、熱交換器エリアっていうのはあって、これすべての揚水井戸の機能喪失を考慮して、これすべての揚水井戸の機能喪失を考慮したら、合計4台動かないと思うんだけど。
1:07:09	これすべてって言い切って大丈夫なんですか。
1:07:22	サイトウ区でも考慮し、こちらのほうですが、すべての色の丸すべての地下水少数低下設備の機能喪失した場合、このシステムを
1:07:27	交付金措置にわたり各エリア内系統復旧できる配備するということで、
1:07:32	1系統作業エリア1系統、
1:07:52	それを復旧できる配備するということで聞かせていただいております。以上です。規制庁皆さんおわかりました今のところそうですね前半すべて書いてあるんですけど、各エリア1系統ということで、1系統100%を例えば2台っていう意味で、ここが割れてるってことで理解しましたので、わかりました。
1:07:58	今のところの部分は以上であれですか。
1:08:03	基本設計方針プラス今度
1:08:04	今、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:14	2 番の説明はこん 2 番の内容の LCO との説明とかスペックのところっていうのは、
1:08:19	LCO のところと一緒に説明されるということですかね。
1:08:33	サイトウクリーン旅行への説明をしてくる使用に関しては、そのあと本気系担当の方から説明させていただきます。
1:08:35	私のほうは以上です。
1:09:09	すみません、原子力規制庁の止野です。ちょっと先ほどのミヤモトの意見にかぶってしまうんですけども、基本設計方針の大きな数字で言うと 38 ページ目の別途売れから二つ目のパラですね、地下水位低下設備は原子炉建屋制御建屋エリア及び第 3、
1:09:14	第 3 号の改正熱交換器エリアに
1:09:22	それぞれ多重性を考慮して二つの移動設置しますっていうことでよろしいんでしょうか。
1:09:43	はい、東北電力の大江です。その通りでございます。右側記載は先ほど御指摘いただきました通り不足しておりますのでこちらの内容を適正化させていただきたいと思います。以上です。わかりました。エリアに入れて二つの里道つけるということが多重性だということですね。
1:09:44	ここ、
1:09:54	東北電力の通りでございます。わかりましたそれはちょっと明確にして基本設計方針としては明確にする必要があると思います。
1:09:56	あと
1:10:13	ちょっとここ、例えばそれでそのあとにですね取水機能とか指示閉塞機能排水機能みたいな記載があるんですけども、排水機能の中に、例えば最大流入量の発生 78 立米/h で行って記載があるんですけど。
1:10:20	これどう先ほど説明があったかもしれませんが、どういう数字ですけどもどこから来た数字なんでしょうか。
1:10:38	はい東北電力のダテでございますこの 8078 につきましては、資料 4 番のほうに今回の規制して記載してございますが浸透流解析から出てきた想定される最大の輸入原料ということで、
1:10:41	参照したものでございます。以上です。
1:10:58	はい、基本設計方針の記載として解析結果を記載すべきのあまりは都心部ということはないんですけども、ここそういった痕跡結果基本設計方針として解析結果を書くっていうのはここにあるんでしょうか。
1:11:18	要は最大想定される最大流量は薄いするための必要な流量設計として、こういった設計とするっていうのを基本的な書き方かなと思うんですけども、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:25	いかがですか。あそこそういう事聞くことがほかにもあるのではということなんでしょうか。
1:11:37	動力ワタナベですけども、この考え方はですね、はっきり明確には、
1:11:44	言えませんけど、おそらくこれ基本設計方針の改訂対象だけの設備であって、
1:11:50	業務目標の記載とかの対象設備になってませんので、
1:11:58	これある程度書ける範囲は詳細化して記載をさせていただいたということで理解してございます。
1:11:59	以上です。
1:12:19	はい、これも一つ、ちょっとその資料目標でもその別に解析結果の数字が出てその、それを踏まえた要領が書いてあるわけではなくてあくまでも添付書類の中で説明すべき内容かなと思うので、全体的に基本設計方針に何を書くのかって言うのはちょっと整理が必要かなと思いますし、
1:12:25	あと揚水ポンプを8台っていうのも、おそらくその井戸ごとに2台、
1:12:42	合計8台っていう意味だと思いますし、成型もそうですね、12台っていうのが多分移動ごとに何台で合計12台なんだと思うんですけど、そういうその基本設計方針全体の書き方として適切なのかというのを前提的に確認いただきたいなと思います。
1:12:54	6.25ワタナベでございます。今の御指摘、了解いたしましたと適正化を図らせていただきます。以上です。
1:13:03	はい。ルールがあると思いますので、そのルールに従って、基本設計方針に書くべきことを整理いただければと思いますのでよろしくお願いします。
1:13:13	はい特に区ワタナベでございます溶解いたしました。
1:13:41	そう。
1:13:49	規制庁の儘田です。ちょっと関連するんですけども、
1:13:51	資料、
1:14:00	資料5の左のページで38ページで、さっき、先ほどからちょっと指摘がある。
1:14:18	ところで、6行目からの地下水位低下設備はっていうの後にですね、集水機能はとか指示閉塞防止機能はとかってこう続きますけれども、まず地下水位低下設備の構成要素として、
1:14:24	集水機能とか政治閉塞防止機能とかこういうものが、
1:14:28	ありますっていうのが明確に
1:14:38	移されるべきかなと思うんですけども、基本設計方針として、資料、資料ではですね。
1:14:42	例えば、資料7の
1:14:46	33ページ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:52	これ後でLCOの議論で出てくる。例えば表の 7-1 で、
1:14:58	地下水位低下設備の構成要素というのが明確になってますけれども、
1:15:04	そこも含めてもし明確になってないんであれば、資料、
1:15:10	5 のほうでも明確にさせていただければと思いますが、まず 1 点、いかがでしょうか。
1:15:20	サイトウ区電力です。こちらのほうも修正予想明確にさせていただきたいと思 います。以上です。
1:15:33	はい。規制庁なものです。あともう 1 点資料 5 のすぐ左のページで言うと 39 ペ ージの絵で予備品の
1:15:38	ところでさっきあのやりとりがありましたけれども、
1:15:42	各エリアを 1 系統復旧できる云々というのが、
1:15:48	ちょっと設置許可の説明等あってるのかっていうことでちょっと確認したいんで すけれども、
1:15:52	同じような説明が
1:15:55	資料 7 の
1:16:01	37 ページ。
1:16:05	ありますけれども、
1:16:11	ちょうど真ん中ぐらいのところですか。
1:16:15	6-2-1 のbの配備といったところで同じ。
1:16:22	の記載があって、設置許可の段階では左、左にあります別紙の
1:16:26	18-23 の表ですか。
1:16:28	ここに
1:16:40	それと予備品の配備数として、サイトとして一式備考欄で、対象エリアで設置 するポンプ容量が異なる場合は、容量ごとに指揮とありますけれども、
1:16:44	ちょっとこの備考欄の
1:16:50	対応が含まれているのかどうかっていうのがちょっと
1:16:52	いや、
1:16:57	確認できなかったんですけれども、ここも含めて、許可との整合性について、
1:16:59	改めて、
1:17:01	ちょっと説明をお願いします。
1:17:06	はい。
1:17:09	東北電力許す
1:17:17	こちらの資料 7-37 ページですね。予備品の比較におきます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:33	予備品は設置許可段階ではサイトウとして意識備考欄に対象エリアで設置するループポンプ容量異なる場合は要領を手に式ということで、機会がありました。まずこのぴ以降につきましては、
1:17:48	各用水路ですね、同一のポンプを設置しておりますので、容量が異なるということは、示しておりませんので、この備考欄に関わる事項は定義
1:17:58	今の協議をしておりません。サイトウとして認識ということで意識という機械ですけれども、日工認段階で、
1:18:04	具体的かつて記載したのが右の表となっております、
1:18:06	予備品ということで、
1:18:15	揚水ポンプ 2 個、消防制御盤構成部品にセットに協力枕の推計につきましては、
1:18:29	玄海 2 個としております。ご出席議論がございますので、ご報告とさせていただきます。この配布で本来整理しております。
1:18:30	以上でございます。
1:18:42	規制庁なまずわかりましたつまりこの表の 6-1 は、
1:18:48	より具体的に詳細設計段階では各エリアごとに
1:18:57	1 セットの予備品を確保するという、そういう考え方のもとで数を配備されてるということでよろしいのでしょうか。
1:19:04	東北電力を盗む通りでございます。以上です。
1:19:08	そうすると、後の
1:19:12	この後の運用の議論にもなるかもしれませんが
1:19:20	数として 2 エリア分なのか、運用として各エリアごとにそれぞれ
1:19:28	家可搬型ポンプユニットのように、1 セットを確実に多い。
1:19:33	するのかっていうのは、若干少し考え方が違うと思いますので、
1:19:40	各エリアごとに必ず独立して運用をするということであれば、
1:19:42	そういう
1:19:49	設計というか、更新であることが明確になるようにしていただいたほうがいいと思いますがいかがでしょうか。
1:19:52	。
1:19:57	はい東北電力の大江です。
1:20:12	こちら配備ルートですけれども、現在はまとめて 2 項、2 セット六戸と書いていますけれども、これを表の整理の仕方として、2 号に難航 3 号エリアになることというように、
1:20:16	次を改めさせていただきたいと思います。
1:20:18	以上です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:21	はい。
1:20:36	あくまで事業者がですねその運用はどういうどういう
1:20:46	セットで運用するのかっていうのをまず考えていただいた上で、その考えがわかるようにしていただければと思います。
1:20:48	以上です。
1:20:58	多く電力の想定いたしましたこちらの機械検討すべき風化させていただきたいと思えます。以上です。
1:21:07	はい、ありがとうございます。抵当在宅の方ですいません。質問等あれば、見ると解除していただければと思うんですけど。
1:21:21	JA等スペックのほうでの追加の質問は以上ですので運用のほうの説明をお願いします。
1:21:22	はい。
1:21:23	はい。
1:21:36	東北電力の6すみません。基本設計方針の説明をさせていただきます、機器ですね。
1:21:38	比較表の
1:21:42	期目のところにさせていただきたいと思えます。
1:21:44	はい、お願いします。
1:21:55	それではご説明資料1、コメント回答整理表の
1:22:00	18ページ、No.91をご覧ください。
1:22:17	No.90日ですけれども、こちらコメント内容としまして、提出があって侵食における説明内容との比較に関わるコメントいただいております。
1:22:22	こちら回答内容に7月8日の部分をご覧ください。
1:22:42	こちらのほうですが、3月のヒアリングにおいて御指摘いただいた設置変更許可段階に整理した方針と、そういうふうな確認が必要というご指摘いただいた点のうち、まず放出変更許可申請書において、
1:22:49	地下水を一定の範囲誤字で機能と判断した場合にプラントを停止する運用管理の方針というところで、
1:23:06	設計はプルーム到達する前に最終等の措置を完了できるように、LCOを設定し、作業できない場合は原子炉冷温停止するということを定めるように記載を適正化するコース見せないことを説明。
1:23:10	更新を行うことを確認しております。
1:23:12	また、
1:23:20	復帰間こえ段階において、地下水計画規模の機能喪失が外部からの集合可能となるまでの

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:24	期間を超え、長期に及ぶ場合を想定し、
1:23:28	外部支援等により、アクセスルートの通行表の確保する。
1:23:45	はかる手順等対象の整備を行う方針について御出席いただいておりますが、こちらですね、そっちも関わる資機材の配備手順書及び体制の整備並びに教育訓練の実施方針を
1:23:52	環境についての意見を進めるように記載されて評価し、格子店がないことを確認しております。
1:23:58	こちらの回答の内容につきます不安資料做うご覧ください。
1:24:02	資料 7-32 ページになります。
1:24:11	資料 7 の斜め 1-1。
1:24:19	7-1 ですね、運用管理の方針、こちら創生は一般規定担当から説明する内容となりますが、
1:24:23	こちらの黄色のハッチング部分につきまして、
1:24:30	協議会は地下水の設計をアプリループいかに保持できない場合は、
1:24:36	原子炉を冷温停止するという機会があったんですけども、こちらのほうですね。
1:24:48	Fkワープロ国到達する前に配布超完了する意見資料レース弁を提出させることができるようによろしいを決定するというように記載を適正化しております。
1:24:55	続きましても、資料の 15 ページをご覧ください。
1:25:02	15 ページの下のほうですが、
1:25:05	こちら設置許可、
1:25:09	今回のこの 1-4 ですね。
1:25:16	ビジネスの整備、教育及び訓練の実施があるみ対象の整理、こちらの機械に関してですわ。
1:25:24	さらにと液相が続いてアクセスするともっと大きく言及しているところですけども、
1:25:40	こちらのほう後任の部分でこの 7-7 孔の運用管理落ち管理、こちらの方にぜひ含めて保安規定及び社内規定に定めるということで処理をさせていただいております。
1:25:52	こちらのほうに補足気管支ている。アクセスルートの通行性に関わる部分について、土木担当に補足させていただきます。
1:26:12	はいとく電力のダテでございます。ここですね、今 15 ページ目の備考の何とか手動版もほかの欄に考え方として 7 日に対しても十分長い期間ということで 2 ヶ月という記載をしてございますけども、先ほどの

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:29	質疑の中でありました通り、先般の3月23日のヒアリングの中でマークするとの温水設定と浮き上がりの評価結果を説明してございますのでアクセスの水位は2ヶ月後の水位上昇を考慮したものでございまして、
1:26:48	それに対しましても評価の結果、特にワークするという機能に影響は生じないというような整理をし説明してございます。なおこの2ヶ月という時間軸が設置許可段階でも同じような方針を述べてございますけれども、
1:27:09	建設許可段階でもなきやなり提供の層準までの概略の時間できるものは、閉確認しておりまして、少なくとも2ヶ月程度をは時間的な余裕は確保できるというふうな判断のもと、EPDMの求めにそうな記載をさせていただきまして、詳細設計段階でも、この保証踏襲したというものでございます。
1:27:10	以上でございます。
1:27:13	はい。
1:27:29	それでは引き続き負の面ウエキ核表記繋がりで資料6で船海洋の比較する協の方で船機械的経過をした範囲でありますので、こちらのほう確認していただきたいと思えます。
1:27:31	資料6をご覧ください。
1:27:45	資料6-41 ページ目から適正かつ班4億円、説明させていただきます。
1:27:50	まず、①では、
1:28:00	こちらのほう、前回ですね廃棄金に関しての地下水位低下設備を設置しないことに関わる記載は
1:28:05	追加するようということコメントいただいておりますので、
1:28:09	黄色のハッチング部分ですね。
1:28:11	備考欄にありますわ。
1:28:20	背景等の機能地下水位の設定に関する基本活動を示しております。
1:28:29	続いて丸三部品が防水ポンプについては、ポンプの運用ルールですね。
1:28:35	1校当たりの容量ということで、気相適正化しております。
1:28:40	この下のエリアの図面におきまして、
1:28:50	件数建屋水位をとっており、東海3号機海水熱交換器とっており、こちらのほうの理由を覚える通信して示しております。
1:28:51	はい。
1:29:10	M9 きまして、2 ページ目に行きまして④テーマ両部水系のところですね、警報発想の相互の基礎給気する認めていただいておりますので、普通の内容を反映しております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:24	⑤ですが、こちらにおきましては非常用電源系B系を隔離アマノ一部ずつに分けて勤勉風向等を記載するようにセメントいただいておりますので、しております。
1:29:32	次ページに行きまして、⑥です。
1:29:45	⑥につきましては、巡回西日本が配備方針におきまして、防水道内の機器の多重時間に関して理由にして整理しておりましたわ。
1:29:47	こちらのほうは、
1:29:51	電子入り方数としては、
1:30:07	適切な対応としてはですね、長期設備がすべての供用期間の状態において機能維持は可能な設計としたものの、それでもなお、昨日ホーチキは外した場合を想定して、
1:30:09	カンセキ様。
1:30:15	資機材を配備するという進みへシフトさせていただいております。
1:30:24	あと⑦ですね、予備品はこれは先ほど基本設計方針の内容と同じです。⑧も同様です。
1:30:29	あと⑨ですが、こちらの方はSPEEDIの
1:30:39	準備する関わる平たん性、教育訓練、こちらの内容について記載を充実するようにということで、
1:30:44	普通の内容を保安規定及びその意見を定めるということで記載し、
1:30:46	結局評価しております。
1:30:53	最後に4ページで費は4ページの⑩ですけれども、
1:30:55	こちらはですね。
1:30:57	協議会は、
1:31:03	苦しい容疑フラックスない場合の運用だけを書いていたんですけども、
1:31:14	コメントいただけます底部内容として見直したのは、LCO発生時の詰まりを記載して、
1:31:22	一番下の行にとる必要満足した状態での運用ということで記載を見直しをかけた。
1:31:28	概要比較表としてテキスト化した範囲は以上となります。
1:31:33	一旦すいません。
1:31:45	資料1、回答整理表に戻らせていただきまして、回答整理表をですね、No.92ページ、19ページをご覧ください。
1:31:54	19ページ、No.92億増え、こちらのコメント。
1:31:58	につきまして、回答させていただきます。
1:32:03	コメント内容としては還付とポンプを実施フィットする考え方。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:05	こちらの整理を
1:32:13	内容について協議して説明するという内容で、3月9日に回答させていただいた際に、
1:32:20	参考として実質的に当って記載したのが、先方の
1:32:29	どういうふうな目的を持つ地下水排風機分を乾式均衡参考にしたと記載していたんですけども、
1:32:46	目的だとちょっと線香等、目的が異なるということで御指摘いただきましたので、こちらの内容的フィックスしますと、先方が見つかっている可搬式ポンプ、こちらと同様の機能6。
1:32:51	3件ということで記載を見直させていただいて適正化いたします。
1:32:56	No.92としては以上となります。
1:33:02	以上で表記にちょっと関わるコメント回答等もあります。
1:33:08	1加工で切りますか。
1:33:10	このいたします。
1:33:14	はい、ありがとうございます。ちょっと私のほうから、
1:33:19	まずもうレットなどの資料で、
1:33:20	はい。
1:33:32	32ページのところで少しちょっと前回のコメントがうまく伝わってなかったかなって感じは1007.1の運用管理の方針で、
1:33:46	今回設計をよう圧力に到達する前に排水を完了し原料例冷温停止させるようにLCOを設定するっていうふうな記載になっているんですけど。
1:33:48	これ
1:33:59	図で見るとすごくこれ余裕のある余裕っていうか、要はほぼちよくちよくで読むとこれやらなくても、
1:34:05	いいぐらいの話ですよ、こういう表現しちゃうと、例えばですけど。
1:34:10	資料2ー
1:34:13	資料の35ページ。
1:34:17	ま34ページでもいいんですけど。
1:34:21	今言われているのは、
1:34:22	ここの
1:34:31	赤いところ赤い点性設計用容圧力まで車で見排水すればいいので。
1:34:38	通常管理している水位高高と加工の時点では、
1:34:42	日AOTを設置する必要があるように、
1:34:44	読めると。
1:34:50	思うんですけど、日本語だけ見たらそう読めるんですけどいかがですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:00	東北電力の五十嵐です。
1:35:18	少しミヤモトさんのイトウに少しなんでしょうか。ないのかもしれないのですけれども、こちらの意図としましては、設計余裕圧力に到達する前に排水措置を完了してございますので、
1:35:19	ここは
1:35:37	排水措置が始まっていて、かつ水位が下がってきていることを確認できる状態で雨水の水位が下がっていったという状態確認できるところまでを含めて記載させていただいたつもりでしたという後程説明はさせていただきますけれども、
1:35:55	実際に排水ができない状態ですとか、或いはエリア内の医療がいずれの水位高高の状態になった場合にはもうプラント止めて、その時点から可搬型を例えば2号機側のエリアでしたら、
1:36:04	浸透流解析踏まえて、24時間以内ですとかそういったところで、この措置を完了するというAOTを定める方針としております。
1:36:20	以上です。規制庁見直すと言われてることはそのこの部分を読んでも理解してるんですけど、それと、この文章というのは合わないようになっていところがあってLCOとAOTの考え方を踏まえると、この書き方っていうのは、
1:36:26	一定の地下水が保持できなかった場合に、
1:36:47	こういう廃水排水を行うのとか原子炉を冷温停止させるっていうならわかるんですけど、設計用容圧力に到達する前っていう表現であれば、要は設計応答よう圧力までにやればいい。いいので。例えばその機能喪失した場合とか水位が確認できない場合水位が
1:36:49	できない場合でも、
1:37:00	もうちょっとゆるいというか、少しはっきりしない記載になってるのではないかという疑問なんですけど、いかがでしょうか。
1:37:09	東北電力の五十嵐です。ちょっと少し確認ですけど、一つは
1:37:14	水の観点がこの文章から読み取れないと、そういう
1:37:16	ことでよろしいでしょうか。
1:37:21	皆でそういう、そういう意味ですはい。
1:37:31	はい。当初落ちませんと実際には性についても定めておりますので、そこがわかるようにということと、
1:37:40	あと冷凍ちょっと言葉を端折ってるところも少しあるのかなと思ましてここLCO設定するとか書いてませんので、
1:37:50	そういった措置とAOTも含めて定めますよと言うと、これが読めるように記載する水稲含めてですね、記載すると。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:09	もう少し文章として適切になるのかなとそういうそういったニュアンスでとらえたんですけれどもいかがでしょうか。おっしゃる通りです。目的は設計及び圧力到達する前に排水を完了するというよりは、設計地下水を一定の推移で保持するのが目的なので、
1:38:13	目的に即した記載にしたほうがいいんじゃないですかってことです。
1:38:22	東北電力の五十嵐です。承知しました。ちょっとこの表現はもう一度再考したいと思いますさせていただきます。
1:38:28	あと6、6番の資料の4分の3の
1:38:31	⑨のところの記載なんです。これ、
1:38:40	内容は理解してて、251025時間とか解析上67時間ってというのは、
1:38:42	理解はしてるんですけど。
1:38:49	保安規定とかC案になった場合は、当然速やかな対応になるんですよ。
1:39:00	25時間までやらなくていいとか67時間までやらなくていいっていうわけではなくて、速やかな対応するという理解でよろしいですよ。
1:39:23	東北電力の五十嵐です。その速やかに対応を開始した上で、排水が実際に始まるまでを25時間が67時間にはおさまるように運用する予定です。以上です。規制庁オオミヤですけれども、であればこの9番、少しその前段を書いていただいたほうがいいか。
1:39:25	と思うので、いかがでしょうか。
1:39:39	キリンググループの後藤です。
1:39:53	今ミヤモトさんがおっしゃられたのは、月曜要は速やかに排水措置を改正するっていうものがここに入ってないから入れたほうがいいっていう御指摘ととらえてよろしいですか。あとおっしゃる通りです。
1:39:56	協会で拝承です。
1:39:59	適正化させていただきます。
1:40:00	以上です。
1:40:03	私のほう以上ですかと。
1:40:14	規制庁の青野です。ちょっと幾つかあるんですけど、まず、今のミヤモトについてのコメントに関連して
1:40:16	資料⑥、
1:40:21	資料6番の4分の3ページの⑨ですけど。
1:40:25	国交は
1:40:34	ALPHA時間等今書かれてる25時間なりの関係なんですけど。
1:40:41	イトウ設置許可段階の説明としては、資料7-35ページ。
1:40:47	とったと思うんですが、この左のほうの概念図

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:50	設計落ち活性に対して、
1:40:53	ALPHA時間というのは、
1:41:01	耐体制構築時間プラス可搬型設備設置時間プラス起動から地下水、
1:41:04	っていうか開始までの時間っていう
1:41:10	十分余裕を持った時間という説明をされてたんですけど。
1:41:14	ちょっと以前にも言いましたけど
1:41:21	24時間なり時間を設定するときに設定の考え方があり、保守性妥当性っていう
1:41:26	どういう位置付けでこの時間を設定するのかっていう
1:41:29	ことにも関連するんですけども、
1:41:35	ちょっとその辺の整理をどうされてるのかを確認させてください。
1:41:45	はい。
1:41:50	東北電力、申し訳ありません。
1:41:52	それは取り入れ停止規模、
1:41:58	次にましたので、もう一度、申し訳ありませんがもう一度お願いいたします。
1:42:02	規制庁の中でちょっとマイクを変えました。
1:42:24	⑨の25時間なりの位置付けをちょっと明確にさせていただく必要があると思っておりますので、設置許可段階で説明された考え方は電力申し訳ございません今のアマンさんのコメントをちょっと音声はこちら途切れてしまいましたので、もう一度、
1:42:27	お願いしたいんですよ。
1:42:33	規制庁病棟です指導この行為を超えてるでしょうか。
1:42:43	何かおかしいなと多用事務所ですが制とってますけど、多分、NRA田川音声仕入れ、
1:42:45	それから、
1:42:49	決めてるのかもしれないですね、ちょっと待ってくださいね。
1:42:55	これウェブ及び参加の方って違う。
1:42:56	だから、
1:42:58	でしょ。
1:43:09	ドイツさん聞こえてますんですけど、こっちはそちら声聞こえてるんですけど多分超過は起立
1:43:11	これ、
1:43:16	きっと聞こえてないので、
1:43:19	はい、了解いたしました。
1:43:27	ネット切れております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:24	規制庁宮尾ですけど。
1:44:29	補填さ聞こえてます。
1:44:35	規制庁ミヤモトですけど、聞こえてますでしょうか。
1:44:38	東北電力本店さ聞こえてますか。
1:44:42	東北電力の鈴木超えております。
1:44:51	これドイさん聞こえてますか。
1:45:01	今のミヤモトさんの聞こえてますけどその前アノさんですかねちょっと途切れたりしてたと思います。
1:45:05	はいちょっと戻った。
1:45:09	戻ったみたいなので再開しますはい。
1:45:24	規制庁の浜田です。では再開しますが、また途切れたら発言をお願いします。
1:45:30	まずですね資料 6 の
1:45:37	4 分の 3 ページの⑨の先ほどのミヤモトの指摘に間関連して、
1:45:40	コメントなんですけれども、
1:45:42	⑨の
1:45:50	第 2 段落のところに書いてある約 25 時間とか約 67 時間。
1:45:54	この位置付けなんですけれども、
1:45:58	今現状はこの 25 時間
1:46:02	までに水位低下措置を完了すると。
1:46:09	いうふうに書いてありますので、設置許可段階での説明としては、
1:46:12	資料 7 の
1:46:24	そうですね、35 ページに、
1:46:28	左側に概念図が書いてあって、
1:46:33	おそらく 25 時間というのは、この図で言うと、
1:46:49	左に書いてあるX時間のことだと思われまますので、設置許可段階でAOT設定の考え方を議論した際は、X時間に対して十分余裕のある
1:46:57	d時間というのを設けてそこで措置を完了させるという説明があったので、
1:47:00	ちょっと設置許可での説明等、
1:47:05	異なるのではないかというふうに見えるんですけれども、
1:47:09	そこについての考えを説明をお願いします。
1:47:23	はい、東北電力の五十嵐です。今の資料、7 のほうをご覧になの 35 ページのほうで御説明させていただきます。
1:47:34	設置許可段階でエクス時間というところが今アノさんがおっしゃった通り、25 時間ないしは 67 時間の浸透流解析の結果になります。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:52	これに余裕を持ってα時間、いわゆる例えばポンプであれば両層のエリアの両方の移動が停止した場合のAOTですね、こちらは体制構築設備の設置から背水の開始までこれトータルした形として、
1:48:03	右側に表 7-3 ございますけれども、ここの⑧、いろいろの検討がすべて全滅した状態。
1:48:12	この時の措置としまして、表の右から二つ目のところで、可搬ポンプといったによる排水を開始すると。
1:48:17	何でも排水の始まっている財政措置が
1:48:33	牽制も構築して設置をして、実際に済生会した状態、ここまでを 25 時間に対して包含する形で 24 時間と定めておりますと下のところに注記として、
1:48:43	これはのみが大きい側のエリアのほうを代表して書いてますけれども、3 号経理側も同様に設定いたしまして、今現状の案ですけれども、
1:48:50	Xが 67 時間に対してαとしては 56 時間を考えてございます。
1:48:53	回答以上となります。
1:48:57	すいません少し補足させていただきます。
1:49:01	はいどうぞ。
1:49:21	はい。東北電力のダテでございます。今までの反省に浸透流解析側からのちよっと補足一つさせていただきますが、今回の時間として 25 時間、67 時間というものを設定してございます。これこの 2 年間の浸透流解析で設定したものでございますけれども、これ自体は非常にその保守的なまず設定を
1:49:40	行っているということでございます。今回の別のコメントでですね、保守的なものを設定内容となっているかというようなコメントコメント 53 番でございましたけれども、透水係数の設定というものを今回保守的にして 25 時間というものを算出してございます。これはその場の平均的な、
1:49:59	透水係数を使った場合ですと、72 時間とかですね非常に大きな時間がこれともそういった試算結果をある中で、保守的に 15 時間とそういった設定をしてございますので、解析にも伊方の規制があるということを報告させていただきます。以上です。
1:50:04	規制庁の天野です。
1:50:18	浸透流解析に基づいて設計を地下水位このX時間を保守的に設定するというのは、それはそれであるとして、ここでの運用の考え方は、
1:50:22	設定された設計を地下水とそれまでの
1:50:31	余裕時間X時間に対して運用でどう可搬型の設備を使って、
1:50:34	推移をさ下げ、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:50:41	下げるのかとその運用時の保安規定で設定するのかという議論なので、直接はちょっと
1:50:58	浸透流解析の話は切り離すべきだと思っておりますが、その上で政党設置許可はあくまでALPHA時間を措置完了までの時間として設定するという説明があったので、
1:51:09	今、先ほど⑧で再生を開始するという説明がありましたけれども、それだと不十分だと考えてまして、あくまで
1:51:17	このα時間イコールというふうに書いてあるこの三つの要素を踏まえて、改めて運用段階で、
1:51:21	ALPHA時間を措置完了までの時間として、
1:51:22	設定して、
1:51:36	そこまで必ずその完了させるという対応が求められると思います。そこまで対応しないとですね、許可の説明と異なるというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。
1:51:44	東北電力の五十嵐です。
1:52:03	少し我々の表現排水を開始するという表現がもしかしたら言葉足らずなのかもしれないんですが、こちらの意図としましては、左側にあるALPHA時間の体制構築体制を構築して設置もした上でなければ排水が期待し、
1:52:19	できないということでしたので、α推移開始というところで、この中にはもちろん体制構築と機器を設置して、実際に水後通す溝くみ上げられる状態になっているというところまでで24時かんと。
1:52:25	いう意図で記載させていただいておりました。もう少しちょっとその表現。
1:52:32	ちょっと一般的な保安規定の書き方とか最も整合が少し考える必要があるとは思いますが、
1:52:35	その細かい表現のところについては、
1:52:51	もう少し保安規定段階で検討といいますか、実際のLCOですとか措置AOTの書き方のところで工夫して参りたいと考えております意図としましては、この左に書いてるαすべて含めて、
1:53:00	24時間というの排水を開始するという表現に進めてそのイトウを込めて記載しているものでございます。以上です。
1:53:17	規制庁の浜田です。本規定段階の議論で最終的に確定するというのはその通りですけれども、今設置許可の設計をし抱負踏まえた公認でのですね
1:53:32	基本設計方針なり、確定させるにあたって、ある程度この運用の部分も基本的考え方は、押さえておく必要があるということで、
1:53:35	この

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:53:48	所ですねはい性を解説すると、しかもそのAOTが 20 時間というところが、許可とするとの説明と整合しているのかというのは今段階で確認する必要があると思ってますので、
1:53:54	不明確ということであれば、そこは改めて説明をお願いします。
1:53:55	。
1:54:16	すいません東北電力の大友ですけれども、今とっていかなきゃオノからもお話をさせていただきましたが、系統はい推移を開始して生成するところまでが措置完了までの時間っていうふうに
1:54:31	認識をしていたんですけれども、アミノさんの今の御指摘だと静水経過を開始したまででは措置完了とは認められないという
1:54:34	御意見ということでしょうか。
1:54:48	規制庁妙ですけど、
1:54:54	少しちょっとあの確認です多分 24 時間しか書かれてないのであれですけど。
1:54:59	ALPHA時間がいつ幾らになるかってのは多分その、
1:55:06	資料 2 の資料の時 36 ページに書かれてる内容がそうだと思うんですけど。
1:55:08	この山積みの考え方がね。
1:55:10	はい。おそらく。
1:55:22	それがここで、設置許可で記してる体制の構築期間がこっちでている要員参集、
1:55:25	移動微動も一々から
1:55:35	3 までかな 1 から 3 までが 7 日 1 日だけなのかわかんないんですけど、で可搬設備の設置時間、
1:55:38	が残りの 9。
1:55:42	4 から 9、
1:55:47	になって軌道から水位低下開始までの時間が
1:55:51	当イコールなのか、
1:55:56	スイッチ入れてから大分かかるのかちょっとわかりませんが、この内訳が、
1:56:04	この 7 の資料で示されてないので、その部分が少し
1:56:09	うまくないのかなと思うんですけど。拝承です。
1:56:16	わかりました。ちょっとこちらの見せ方もちょっと確かにおっしゃられる通り、B、
1:56:21	はい、新設でないところもあるのって、ちょっと
1:56:27	見せ方をちょっと適正化させていただきたいと思います。
1:56:29	以上です。
1:56:30	。
1:56:35	はい。規制庁のほうはよろしくをお願いします。あと、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:56:41	先ほどの資料 6 に戻って
1:56:52	4 分の 3 ページの⑧にちょっとまた戻るんですけども、それとさっきあの予備品のほうで設定の考え方配備数の考え方。
1:56:58	についてちょっと議論がありましたけれどもこの⑧の可搬型設備の
1:57:01	配備なんですけれども、これも、
1:57:08	あれですかねその運用のところが若干、
1:57:26	ちょっと曖昧かなと思ってまして、設置許可段階では対象エリアごとにセット配備ということなので、これはエリアごとの独立性ってんですかね。一声と必ず確保して、
1:57:37	というのは設置許可段階で各エリアをのぞいて単一故障が発生し、かつその状態が重なる場合を想定しているところもあったので、
1:57:40	明確だったんですけど。
1:57:43	⑧のほうが、
1:57:50	各エリアの排水機能の維持を可能とするためとは書いてあるんですけども、
1:57:54	ユニット 2 セット配備するというのがどうという様。
1:58:10	になるのかっていうのがちょっと少し後退しているような感じもするので、そこは先ほどと関連しますから、どういう運用するのかというのは明確にさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。
1:58:26	サイトクリニックの先ほどの予備品と同様ですね、こちらの体制は売上ポトム 1 セット配備する方針に変わりございませんので、記載を適正化させていただきます。以上です。
1:58:30	例えば続いて、
1:58:37	続いて資料 6 の 4 分の 4 ページも⑩もよろしいよろしかったでしょうか。
1:58:43	説明内容、コメントの対象に含まれるということでよろしいですかね。
1:58:46	お願いいたします。
1:58:57	それです 1 行目、地下水低下設備は揚水ポンプ水系揚水井戸の水位に対して LCO 設定とあるんですけど。
1:59:03	所これで妥当なのかっていうところ観点なんですけど。
1:59:10	さっきの構成要素にも関係するんですけど。
1:59:19	確か前半のほうで、その設定の考え方の資料があったと思うんですけど。
1:59:22	どこだ。
1:59:28	資料 2-38 ページ。
1:59:32	ですが、
1:59:44	うん。
1:59:54	この 38 ページの表の 7-1 で設定すると書いてあったところが先ほど

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:59:56	ふうん。
2:00:04	起債され⑩で記載されたものでそれ以外のものはLCOを設定しないと。
2:00:07	書いてあるんですけども、
2:00:12	考え方として
2:00:16	全くなんでいうんですかね、設定しなくていいかというと、
2:00:22	おそらくほかのものをでほぼ包含されるからとか、
2:00:28	そういう趣旨ではないかと思うんですけども、ちょっとこの大きさイダとですね。
2:00:34	そもそも運用管理しなくていいというふうにも見えるんですけども、
2:00:39	ちょっとその辺りの考え方を確認したいんですけども、
2:00:55	はい、東北電力の五十嵐ですと今ほど天野さんにおっしゃっていただいたように、直接的にLCOを設定するものだけがこの⑩では書かせていただいております。
2:00:58	ただ一方で、
2:01:14	例えば電源ですとか、そういったところの故障については、ポンプであったり水系のLCOの判断の中に含まれますので、そうしたところをずっとこの後、保安規定のところの説明の際に、少しご説明させていただこうと。
2:01:16	と考えておりました。
2:01:31	なので、全く考慮しないということはもちろんなくてですね、例えばこの健保やすい系が動作可能であることを確認する上では、ここには書いていません。この⑩のところには記載はございませんが、
2:01:38	当然制御盤で見ることが要求されますし、電源があるということも要求されますので、制御盤の電源系が
2:01:59	見れていて実際動作するねというところを確認することで、それらの機能も確認できるということでサーバランスのところの確認項目の中にはそうしたところも確認するということを記載しております。ちょっと後程、ここを御説明させていただこうと考えておりました。
2:02:01	概要としては以上です。
2:02:18	すいません東北電力の大友です。今五十嵐からもお話があってこれからちょっと入れるご説明をさせていただくんですけども、アミノさんの指摘として⑩のところに、この1行目の記載ぶりだけだと多分、
2:02:36	足りないっていうご指摘だと思うので、ちょっともうちょっとここ性とか、これから御説明する内容をですね、含めてちょっと記載をもうちょっと充実性したいというふうに
2:02:39	考えますが、それでよろしいでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:02:47	規制庁の浜田です。ちょっと運用のところ少し入ってしまったようなので、まずは説明いただいた上で、改めて
2:02:55	必要があればコメントさせていただきます。以上です。了解です。あとこれから運用の方法とっていらっしゃる方から御説明させていただきます。
2:02:58	ちょっと無理か。
2:03:05	ちょっとほかないですか在宅の方で質問等あれば見ると開示していただいて、お願いします。
2:03:14	内容ですので説明のほうを始めてください。お願いします。
2:03:27	はい、東北電力の五十嵐です。それでは運用管理関係のところ、回答させていただきます。
2:03:34	まず資料1の21ページ、No.95Aをご確認ください。
2:03:55	コメントとしましては地下水位低下設備の運用管理保守管理について保安規定の反映方法等も含め、考え方を整理して説明することというコメントに対しまして、前回当社内規定に定めますといったところとかを御説明させていただきましたけれども、先ほど
2:04:02	少し御説明ありましたけれども、保安規定のほうに定めるということの回答内容の4月8日のところですね。
2:04:21	そこを回答させていただきます。こちらについてはナンバー100のほうで回答させていただきます。また、LCOの設定方針においては、今ほどのやりとりの中でもありました。構成要素の整理、こちらについてはNo.102のほうで回答させていただきます。
2:04:25	22ページに行きましてナンバー100
2:04:41	運用管理の方針について、保安規定へ記載すべきという御指摘前回いただきまして、こちらを放射能社内規定だけではなく、保安規定にも定めるというところを今回記載させていただきました。
2:04:46	記載の箇所としましては、資料2の37ページ。
2:04:58	7ポツ運用管理保守管理のところと、7.1運用管理の方針、こちらに保安規定に定めるということを今回新たに追記しております。
2:05:03	続きまして、資料1のナンバー102、
2:05:11	構成要素整理した上でLCOの設定上考慮する構成要素説明すること。
2:05:15	というコメントに対しまして回答内容としましては、
2:05:31	地下水位低下設備の構成要素について今回整理させていただきました。結果として、排水機能、監視制御機能、電源機能については、LCOの設定書を考慮いたします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:05:44	排水機能としてエリア内の地下水位を設計応用圧力以下に保持するために必要である揚水ポンプ 1 台と付随する主要配管、これらを合わせて 1 系列とし、
2:05:53	NRIIに用水路二つございますので、それぞれの移動で 1 系列ずつ動作可能ということをLCOとして定めます。
2:06:01	今回新たにですね、監視制御機能として整理したときに衛星系について追記してございます。
2:06:04	水系は、要するに 3 台。
2:06:23	ございますが、1 台あれば監視制御は可能な設計としております。ただ機能の信頼性を維持されているためには最低 2 台は必要だと考えまして、エリア内二つある用水路それぞれに対して 2 台ずつ動作可能であることをLCOとして定めます。
2:06:35	監視制御機能のうち制御盤と電源機能、これらは揚水ポンプまたは水系のいずれかのLCOに包含されると考えておりましてそちらで判断いたします。
2:06:40	資料の中では資料 2 の 37 ページ。
2:06:44	こちらの 7.1. 1 の
2:06:50	Km見分けの部分から新たに記載を追加させていただいております。
2:07:00	構成要素に対するLCO設定上の考え方を 38 ページの表のほうに整理させていただいております。
2:07:12	こちら側の施行今回当行機能ごとに整理したものと設備の構成に対しまして考え方を整理したのですが、
2:07:30	初めにある修正機能等指示閉塞防止機能、こちらにつきましては、いずれも構造物でございまして、LCOを設定して運用する管理施設する管理する設備には当たらないということでLCOの設定上は
2:07:32	対象とはしてございません。
2:07:47	体制機能に関しては、揚水ポンプが営推上昇時に動作させることが必要となりますので、その動作の状態も確認できますことから付随する配管とあわせてこちらLCOを設定いたします。
2:07:51	続きまして監視制御機能の推計
2:08:02	こちらも揚水ポンプの運転制御と色の水位監視に必要であるため、吸込に対してLCOを設定いたします。
2:08:14	制御盤等、その下にある電源器へのこれらにつきましても制御盤であれば運転制御や各機能の後水位の監視、こちらに必要ですけれども、
2:08:32	旋盤の故障に故障した範囲に応じて見れなくなった範囲に応じて、今度の動作が見えなければポンプとしてALCを判断することになりますし、営推が見えなくなれば、水であったり或いは推計のほうで、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:08:46	部分的に水位計が見れないのであれば推計でLCOですし、丸々色の水位が見れないとなれば、通す先般御説明させていただきました。當推高の警報の状態と判断して使用を判断いたします。
2:08:56	電源機能につきましても、どこの電源供給が喪失したかということに応じましてポンプまたは水系のLCOを判断いたします。
2:08:57	すみません。
2:09:01	はい。
2:09:15	今回ちょっと追記しました水位計のところについてご説明させていただきますと、少しページ戻りまして 37 ページの一番最後のパラグラフのほうをご覧ください。
2:09:33	ご推挙については、3 台のうち 1 台機能実施すれば、監視制御可能ですけれども、域際の場合水系異常時の判断ができないことから、信頼性を維持するために 2 台必要と考えまして、LCOは、各揚水井戸に 2 台ずつ
2:09:37	ということを今回新たに設定いたしました。
2:09:48	水系のところの記載はページ飛びまして 40 ページ
2:09:52	こちらのほうに記載させていただいております。
2:09:53	はい。
2:10:01	(2)のところの第 2 パラグラフのところから御説明しますが、
2:10:11	動作可能な水系の用水路に 1 台となった場合、下の表のほうに所整理させていただきますが、
2:10:20	この場合は、監視性業人の表で言うところの③ですね、監視制御は可能な状態ではありますけれども、
2:10:34	信頼セミナーとしては下がっている状態でございますので、当該故障した水位計のうち少なくとも 1 台が動作可能な状態に復旧するということを考えてございます。
2:10:54	水系の位置でも来つまり 3 名すべて見れない場合、これはも監視制御が不能となりますので、実際の水位はすべてすぐに上がってくるというものではないですけれども、保守的に当該揚水量の推移はすぎ高高警報設定値
2:11:05	つまりLCOするまでのLCOの判断判断値に達したとみなしまして、可搬ポンプ運転による排水などの措置を実施いたします。
2:11:12	具体的にはA4、先週、前回御説明させていただきました 41 ページ。
2:11:29	こちらの表 7-5 にございますように、片系の色の推計がすべて見えなくなった場合に関しましては、②のほうで片方の水位が高高になったというふうにみなしまして、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:11:39	管板等による排水の開始、それから揚水井戸の水位を制限値以内に復旧するという措置を講じます。
2:11:55	当然両方の可能性としては極めて低いですが、両方の推計で両者の意見を推計がすべて見れなくなった場合には、③の対応として可搬ポンプによる排水等、プラントの停止、これらを措置として、
2:11:59	定めるところで考えてございます。
2:12:05	また関連して記載の適正化のところも少しご説明させていただきます。
2:12:11	今ほどご覧なられてます表 7-41 ページの表 7-5 のほうで、
2:12:31	前回ですね、あの可搬ポンプユニット、②のところの措置が可搬ポンプといいとに、いわゆる排水の確かに準備を開始する速やかにという記載でしたけれども、いわゆる我々の意図としては当然こうなったときに、速やかに開始はするんですけども。
2:12:44	駆使しただけで措置が完了するようにも読めてしまいますので、ここは排出を開始すると準備ではなく実際に排水を開始することを思って措置といたします。
2:12:56	またIOTで今現在 3 日と考えてございますけれども、これは設備で最も短いものを参考に、3 日と定めを設定したものでございます。
2:13:03	運用管理関係の御説明は以上となります。
2:13:08	説明以上ですかね。
2:13:18	運用管理関係の御説明以上となります。はい、ありがとうございました。ちょっと私の方から
2:13:30	今の運用のところ 37 ページから書かれてるんですけど、これから始めのそのコメントでありましたけど、基本的にまず
2:13:32	これは多分
2:13:42	書いていただかないとわからないのでは、要は原子炉建屋制御建屋エリアをもう一つの参りあるんですけどその
2:13:48	系統目は明確にここで 1 回しておいたほうがいいかなと思うんですけどそうじゃないとちょっと後でわからなくなるので、
2:14:07	配水系なる排水系を 2 系列なら 2 系列設置するなら、そういう書き方をしないと、ここをちょっと今だと何系列あってその 1 系列って表現してるのかよくわからないので、そこはまず前提の設計法による手法の設計方針のところ前提として、
2:14:14	その設備構成というか排水機能の構成をここに書けますかね。
2:14:25	東北電力の五十嵐です。ご審議理解しました承知した。承知いたしました。
2:14:29	規制庁見合わせそれですね、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:14:32	全部読めば理解はするんですけど。
2:14:36	ここで 1 系列って表現が書かれてるんですけど。
2:14:42	1 系列を何を 1 系列が呼ぶっていうのが書かれてなくてですね。
2:14:58	当部本規程で言うのであれば、私の理解では多分、当ポンプ 1 台とただ種々ポンプ 1 台と集水機能と、要は監視性建設水系
2:15:18	2 台が必要な最低必要な 1 系列の構成要素だと思うんですけど、そこが書かれてないと思うんですけど、ちょっとそれぞれ内容が合っていればそれで合ってる出ていければと思うんですけど、1 系列の説明をここに言い方としては必要な 1 系列。
2:15:20	油ポンプ 2 台、
2:15:35	はあくまでも部に 100%なんで事業者と考えている最低必要な排水機能を持つ 1 系列っていうのがこの文章を読むと、先ほど言ったようにポンプ 1 台水系に
2:15:38	あとは集水機能、
2:15:41	ていう
2:15:44	ものを 1 系列で呼ぶんだと思うんですけど。
2:15:47	そこはちょっと明確にしてもらいます。
2:15:53	はい、東北電力の五十嵐です。
2:15:58	今ほどのご指摘は、これは、LCOの設定。
2:16:16	という観点の前に系統として必要の 1 系統をまず整理した上で、LCOどう定めるかというところを明確化するというふうに賜りましたけれども、これからやってますでしょうか。はいその理解で問題ないと思います
2:16:31	医療必要なものが何かっていうのがわからないので、必要な機能というのは明確にしておいたほうがよい地形 1 系列として必要な機能というのは明確にしておいたほうがいいにくい説明がわかりやすいかなと思うのでそれをよろしくお願いします。
2:16:34	はい、承知いたしました。
2:16:47	あとですね、ちょっと私聞きたかったことがもう 1 個あってですね、ちょっと 35 ページすいません言ってもらって、LCOの前提としてですね。
2:16:54	これドレンの交換とヒューム管っていうのが、要はあると思うんですけど。
2:17:01	さっきの話は月最低必要な 1 系列っていうのは、
2:17:08	ドレンの交換踏襲水道等ポンプ 1 台水系
2:17:18	2 個なのかそれともドレン交換等ドレンヒューム管球も熊本も 2 系統共用だと思うんですけど。
2:17:23	永宗水道の

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:17:26	公正なのかどっちなんでしたっけ。
2:17:41	はい。東北電力のダテでございますが、今ほどの 35 ページ目のついて時でも書いてますけども、時瞬間農協製品としての瞬間
2:17:59	まず必要ですし、あとはその片側の色に繋がる運営片系の交換が必要となります。積極保持するためには影響ドイによる共通診療ヒューム管と片系の医療に繋がる交換、これでもってドレンラインの範囲が
2:18:02	この激しくなるという説明になります。以上です。
2:18:09	規制庁わかりました交換だけじゃ駄目だってことですねヒューム管の共用のやつはやっぱり必ずマストだってことですね。
2:18:18	ダテですね、そういう理解で結構でございます。はい、わかりましたと。
2:18:19	どうも。
2:18:23	後ですね
2:18:29	はい。
2:18:31	はい。
2:18:38	ちょっとですよ。
2:18:55	41 ページの水位のところの考え方なんですけど。
2:19:05	これ想定されるのはまあ水位高高警報ってということで、フジワラ①は特に問題ないんですけど。
2:19:07	②。
2:19:11	②ってというのは、
2:19:14	一つの揚水井戸の水位が逸脱してる。
2:19:26	ということであれば、これはだから想定土砂は機械故障ではなくて片側だけの水が増えるってことはあり得るんでしたっけ。
2:19:53	はいATOK電力のダテでございます。少なくとも効果については各図に入る部分はそれぞれのいろいろな独立の問題になりますので、そういう意味では内ないと内ということだと思えます。以上です。
2:19:54	そう。
2:19:59	②等を丸々そもそもんなんですけど。
2:20:02	②っていう状況が火を
2:20:10	要は想定されるのは、機械故障がしてない状況にもかかわらず、
2:20:21	片方の揺れの水位が上がり続けるってことはもう設計の前提をこう言ってる状態になっているということですよ。
2:20:24	そうであって、
2:20:27	10 日以内ってというのは少しちょっと、
2:20:33	そのほかのSAは部こういうふうになってますけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:20:36	東海の 10 日以内ということで、
2:20:44	これはもう③と同列のじゃないかなっていう気は若干気もするんですけど、そ ってどういうふうに整理されてます。
2:21:00	東北電力以外の施設少々お待ちください。
2:21:07	規制庁宮尾です。私の趣旨は、
2:21:18	設計の前提を超える状態になっている②とか③ー③など間違いなくそうなんで すけども②も設計の状態を超えてる状態にもかかわらず、
2:21:25	このAOTでいいのかがちょっと私としては疑問になんですけどそこはどう整理 されてますかっていう意図です。
2:22:50	そういうふうな、東北電力の五十嵐です。すいませんお待たせしておりました けれども、ちょっと今のご指摘こちらのほうでも整理して回答されておりますこ う指摘の御趣旨はわかりました②の状態がそもそも設計を
2:22:55	こういう状態にならないのかとだとすれば、このAOTの設定は、
2:23:04	果たして妥当なのかというご質問いただいたと思いましたので、少しこちらの ほうで整理させていただきます。
2:23:09	はい、すいません。お願いします後ですみません。ちょっと思い出して 37 ペー ジの
2:23:13	当訓練のところの説明先ほどされたと思うんですけど。
2:23:20	これ少しもう少しあの中身書いていただけないかなと思うのはあとちょっと全協 私言ったと思うんですけど。
2:23:30	この新しいオノ保安規定って専攻も認可されてるところもあるので、詳細につ いては、当然
2:23:38	今後申請された内容で審査しますけど、今の現状で要はその位置付けってい うのは、例えば
2:23:50	今で言うと別置にかな別紙 2 とか別紙 3 とか、その中での教育訓練として載 せ定めをやるのかそれとも
2:23:54	先行でやってないけど保安教育の中にも入れちゃってやるのか。
2:24:04	具体的な内容を今説明していただいた上でここ記載していただければなと思う んですけど今決まってる内容についてちょっと説明いただけますか。
2:24:11	はい、東北電力の五十嵐です。
2:24:28	保安規定の具体的にどこに入れるか正式に決まっているものではありません けれども、少なくとも添付 2 を自然現象とか火災溢水のところ、ここの中に、こ の地下水位低下設備に関わる体制や教育訓練のものも、
2:24:33	定めると、これは最低限必要だというふうに認識しております。
2:24:36	という現状考え方としては以上です。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:24:49	多くありましておそらくですけど、SEの予備品の確保のところにも入れなきゃいけないと私としては認識しているので、そうすると、添付 2 添付 3 っていう形に
2:24:54	ふうんなって添付 2 添付 3 になると思うんですけど、
2:24:56	店舗
2:24:59	不算入は入らないっていう認識ですか。
2:25:17	東北電力の五十嵐です。予備品に関しましても予備品も含めて
2:25:25	今現状当社添付 2 のほうに定めることを考えておりましたけれども、添付 3m mというのはいけませんちょっと。
2:25:28	意味合いを確認させていただきたいんですけど、
2:25:33	許可整合を見ていただければなと思ってます。
2:25:42	地下水低下設備については添 10 にも書いてあったと思うんですけど、展示多いどこで拾うんですかっていう意図です。
2:25:53	東北電力の五十嵐です。ご指摘の趣旨わかりました。ちょっと添付 3 にどう書くか。
2:25:56	もしかすると、ちょっと添付 2、
2:26:17	を踏襲するような形といいますか。そこをちょっとそごがないように記載の仕方などは工夫する必要もあると考えてますので、添付 3 への反映については少し検討させていただきまは以上ですよ。規制庁オオミヤですけど、ここに、ここに一応運用管理のほうには保安規定
2:26:35	の自然現象等の対応の整備の中であつたり、重大事故等対処設備が 15 体体制の整備の中で、ほぼ内容日本の保安規定のない法規に定めてっていうところまでは踏み込んで書いてもらいたいなと思ってんですけどいかがでしょうか。
2:26:50	はい。東北電力の五十嵐です。
2:26:59	そうですね。自然現象或いは重大事故のところは今保安規定の
2:27:08	具体的にどこにっていうのが読めるような形でこちらのほうには記載させていただきたいと思います。記載の仕方を検討いたします。以上です。
2:27:12	はい、お願いします。
2:27:17	あとすみませんもう一度繰り返して 35 ページってもらってますね。
2:27:27	水位高高警報でっていう話をしたと思うんですけど。
2:27:45	この水位高高警報っていうのが 25P-A とします左費 35 ページの真ん中の図の左側でいくと、OP-26.2 で、おそらくこの紫のやつが 26.1 っていうことで、
2:27:51	これどれの交換の多忙おそらく可搬下端の位置になっていると思うんですけど。
2:28:00	これですこつから水位が例えばその効果の中に入って上昇したとしても、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:28:08	ポンプ復旧してけばすぐにこの水位を下がるということではないよ、よいよはその
2:28:15	水防としちゃってる混交今後水没しちゃっても水を抜けばいいので。
2:28:23	ここに機能喪失が水没までに対応しなきゃいけないということではないということではないですかね。
2:28:28	ただ、
2:28:30	ほかに出てない。
2:28:42	東北電力です少々お待ちください。
2:29:38	すみません東京電力の予定すいません遅れました。ですね、ご指摘少し質問の件ですけれども色も水用のポンプで前抜いていくことで、ドレンラインの専門の下がっていくと、そういうふうな理解をしております。以上です。
2:29:46	規制庁港わかりました。ちょっと抜きになったって 41 ページのところ、
2:29:57	これ敷地が成熟水位高高警報になっているので、そうすると水位高高警報鳴ってからそのポンプユニットの排水の準備大文字するようであれば、
2:30:03	20 何時間以内に思う以上時間かな。
2:30:05	24 時間で、
2:30:06	はい。
2:30:12	24 時紺のポスターと思う。
2:30:16	復水というこの 35 ページの絵だと。
2:30:22	通常水位になるんですけど。自動停止自動起動の間、
2:30:25	どこをスタートにしてるんですけど。
2:30:38	東北電力の五十嵐です。水位高高のところをスタートとしております。
2:30:56	規制庁Rz検知してたのはですね今水位高高警報のところをスタートに見てみて、開始したとしても設計業容圧力のところまで当然 25 軸まあ一番身近で 25 時間でいかないんですけど。
2:31:10	その手前でドレンの効果のところは、おそらく水没すると思っているので水防とさせても問題ないかというのが気になったので聞いたんですけど、そういう意味だと。
2:31:21	その交換自体は水没したとしても、かわかなんかで、排水すれば元に戻るという理解でよろしいですね。
2:31:26	いいですよ。
2:31:43	はい東北電力の五十嵐です。ミヤモトさんおっしゃった通り、可搬ポンプによって排水をすれば交換側の水位も、下がってくるという理解でその通りでございます。また少し補足すると、例えば 35 ページの例、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:31:59	No.1No.ナンバー1 とかナンバー3 左側の医療のほう水位高くなって交換の方も水が入ってきたという状況になりまして結局そちら側に水が流れ込みミミックなっていくしますので、
2:32:03	その分の水側の右側にその色のほうに行きまして、
2:32:06	エリア全体の
2:32:09	地下水の量を
2:32:26	のポンプ1台ではけますので、もう片方の色の方できちんと排水がなされていれば、設計の容圧力に到達することはないということも踏まえて、先ほど少しコメントになったの片系が水高校の時10日でよいのかと。
2:32:42	いうところはもう片方の井戸の水位がきちんと保たれているということが確認できれば、設計用はこれが到達しませんので、このように設定させていただいております。もちろん両者を遂行こうなった場合には、浸透流解析のスタートの条件と、
2:32:53	同じになってしまいますので、もうその時点でプラントを止めて、配水管による排水を開始するという措置のほうに移行いたします。すいません。少し補足になりましたけれども以上です。
2:32:59	はい、わかりました。ありがとうございました。ちょっと後シノ以上です。
2:33:08	規制庁の儘田です。ちょっと続けて関連するところで幾つかちょっとコメントさせていただきます。
2:33:11	戸松今、今ほどあった
2:33:16	水のLCOの設定のところ、
2:33:21	そもそもするこの35ページの図で言うと、
2:33:27	遂行警報等を遂行高高警報を設定している中で、
2:33:41	そのなぜ遂行こうでいいんだってところの考え方はちょっと示していただく必要があると思ってまして、ちょっとその内容を見た上で議論する必要があるかどうかはちょっと
2:33:50	中身を見てからにしたいと思いますが、まず考え方をちゃんと示してくださいっていうのが1点です。いかがですか。
2:33:58	はい。
2:34:06	東部電力の中でもですね、当選以降高校の考え方なんですけれども、
2:34:11	同じ資料の24ページ。
2:34:14	じゃないか。
2:34:27	の方に基本の方を記載させていただいておりませんが、
2:34:31	今のところは

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:34:49	運転制限範囲を逸脱した場合に警報が発生いたしますので高校は数行よりさらに水位が上昇した場合にはったのドレーンに到達する場合に警報が発生するようにいたしますが、ちょっと記載不足して申し上げないんですけれども、このときには、
2:34:54	通常運転時に言われた1年ぐらいある。
2:34:58	うち一段を
2:35:04	起動するように制限をいたしますがそれでも通行に達したと。
2:35:09	取水口の水位低設定値に達したという。
2:35:13	その結局分布の
2:35:30	保証等で正常に水位が下げられていないということが考えられますので、その運転する予定だったポンプを停止するインターロックを停止させまして、予備機のポンプを
2:35:49	遂行で起動させるような制限を考えてございますので成功でダウン系統線上下に下がるかどうかといったところ、経営確認しまして、改めてそれでも上がってきた場合に遂行合同で対応するというような設計方針としてございます。
2:35:50	以上です。
2:36:02	規制庁の森島ちょっとその辺の詳細がちょっと書かれてなくて、マイク24ページの記載でいきなり
2:36:07	松井高校でLCO設定ということなので、少し
2:36:11	さっきもありましたけど、そもそもどうという
2:36:31	ウのプラント全体の状態を想定していて、どういうリスクに対してLCOを設定するのかっていうのがちょっと見えない部分があって、ちゃんと考えて設定しているのか、それともちょっと考えてがおよんでないところがあるのかっていうのをちょっと明確にしたいので、ぜひここは願いますので、
2:36:44	そもそも遂行警報になる状態というのをどう認識していて、それに対して、なぜ成功で設定しなくてよいのかというところについてわかるように願います。
2:36:49	東北電力の長友です。先ほど
2:36:57	記載されていないと私は説明してしまいますけれども、同じ資料の22ページに、
2:36:59	なりますけれども、
2:37:04	その上段の説明文の
2:37:09	上から12345行。
2:37:25	行目の最後の方見からになりますけれども、末以降に達した場合はスプレイポンプの故障が考えられることから待機をするポンプを自動起動させるということをこちらのほうで制御を記載してございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:37:27	以上になります。
2:37:45	それとこれはいはこの警報のインターロックの説明をされてるんだと思いますので、その上で、
2:37:51	LCOの設定として水位高高高校遂行じゃなくて水位高高
2:38:00	妥当なんだっていうのはちょっと書いてないように思うので書いてなかったら、まず考え方を示してくださいということです。
2:38:07	少々お待ちください。
2:38:23	東北電力ミウラ外す指針の方はこれからいただき理解いたしましたので、反映するように検討いたします。以上です。
2:38:25	規制庁の
2:38:33	規制庁流れ出と続いて 37 ページの 7、7 ポツ 1 の 2 パラ目で、
2:38:37	当さつき
2:38:42	少し議論がありましたけど前回のコメントを踏まえて、
2:38:45	保安規定に基づく
2:38:49	社内規定っていうのを
2:38:59	保安規定及び社内規程とだけ書いてあるんですけど、そ、地下水低下設備
2:39:01	の運用が
2:39:05	なんて言うんですか。
2:39:07	委員会として、
2:39:10	あまり例がないということで、
2:39:18	この運用をどう規制上位置づけるのかというのも、重要な論点になってますので、
2:39:27	まずコメント回答の 100 倍には書いてありますけど、法案規定にまずどういうものを定めた上で、
2:39:34	それに基づいて社内規定に定めるというそのそこは明確にさせていただく必要があると思いますので、
2:39:37	単にアンドで、
2:39:44	社内規定にという、ここはちょっと指摘の趣旨として
2:39:45	十分。
2:39:49	ですかね、確認できないので、
2:39:54	そこは少し明確にさせていただく必要があると思いますがいかがでしょうか。
2:40:15	はい、東北電力の五十嵐です。今ほど天野さんがおっしゃる通り、農政法案い書きたかった意図としては保安規定に定めた上で、関連する社内規定に定めるということを書きたかったのでちょっと表現をはしより過ぎたところございますのでこちらは記載のほう適正化させていただきます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:40:24	規制庁の儘田です。今層厚そう書いた上で、どういものを保安規定で、
2:40:32	所ためるのかというのはある程度大枠として示していただいた上で実際の
2:40:39	その詳細については保安規定の審査の段階でということだと思しますので、 そういう理解でよろしいでしょうか。
2:40:53	はい、東北電力の五十嵐です先ほど宮本さんの方からご指摘いただきました 検討を行うあわせてですねその対応の中で記載させていただきたいと思いま す。以上です。
2:41:03	規制庁の中村ですよろしくお願ひします続いて 38 ページでさっき設備構成の ところで少し
2:41:06	コメントした部分ですけれども、
2:41:13	ここのLCO設定する構成要素の考え方として、
2:41:17	コメント。
2:41:22	コメントNo.102 番の回答内容。
2:41:24	もう少し書いてあるんですけど。
2:41:27	まず
2:41:42	コメントと 102 番の回答のところの一番最後を見ると、制御盤と電源機能は揚 水ポンプとか水系いずれかのLCOにより判断と書いてあるんですけども、
2:41:43	ちょっと
2:41:47	最終的に
2:41:48	これ確か。
2:41:52	資料なのです。
2:42:03	ごめんなさい、資料 6 ですね、資料 6 の 4 分の 4 ページの⑩の一番 1 行目に
2:42:11	地下水位低下設備は揚水ポンプ水系用水道の水に対してLCO設定と書いて あるんですが、
2:42:15	そその抽出で妥当なのかっていう
2:42:19	観点ですけれども、例えば
2:42:28	電源機能が喪失して水系に現れるといってもですねそこに時間差が生まれる とかですね。
2:42:32	いうこともあって、
2:42:43	どの構成要素に対してLCOを設定するのかという考え方は、もうちょっと妥当 性が確認可能同等性を示していただきたいと。
2:42:48	いうのがまず 1 点です。それとあとどれについては、
2:42:56	それとこれ構造物でありということでLCOを設定して運用管理する設備に当た らないと書いてありますけれども、
2:42:59	一方でさっき単一故障の、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:43:03	ちょっと議論にもあったように、
2:43:07	資料 3 の
2:43:09	77 ページですか。
2:43:17	ドレーンの部分閉塞の取り扱いで耐久性とか耐震性とか、保守管理性っていうのもあって、
2:43:23	十分ここが機能するっていう前提があるのに対して、
2:43:30	例えば保守管理とかサーベイランスとか、そういうのをどういう形で
2:43:46	やることを前提にLCOの設定が必要ないとしてるのか、本当に設定する必要はないのかっていうことも含めてちょっと少し構造物であるという説明だけでは不十分かなと思いますので、改めて
2:43:53	LCO設定の構成要素の考え方について示していただきたいと思いますがいかがですか。
2:44:13	はい。東北電力の五十嵐です。
2:44:24	そう。
2:44:31	すみません、少々お待ちください。
2:45:35	今回、
2:45:43	ここ、
2:45:58	東北電力の五十嵐です。すみませんお待たせしておりましたけれども、各設備の保守管理の方針とあわせて少しこちらのほうで整理させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
2:46:07	ベトナムにそれをよろしくお願いいたします。40 ページのですね
2:46:13	資料 2-40 ページですけれども、(2)で、水系のLCO
2:46:16	の設定について、
2:46:19	示されてますけれども、
2:46:24	これは確か推計は
2:46:28	別の資料で資料 6-
2:46:36	4 分の 2 ページに④でですねツアアウトオブスリー論理で
2:46:44	制御を行うと書いてあったと思うんですけれども、従ってさ参考設置。
2:46:51	で、3 個設置される整形推進 5 のうち一つでも設定値に達した場合には、
2:46:56	警報を発生させるということだったんですけど。
2:46:59	そうすると資料 2-40 ページの
2:47:02	2 台、
2:47:08	自体がそのLCOを満足するっていうのがちょっと、ちょっとよくわからないんですけど。
2:47:15	2 台でLCO逸脱としなくて、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:47:17	いいんでしょうかっていうことなんですけど。
2:47:28	はい、東北電力の五十嵐です。
2:47:36	LCOの設定としましては、推計は3台ございますけれども、
2:47:42	水位の監視制御に必要なものはまず、1台あれば監視制御が可能です。
2:48:00	というところを踏まえてLCOを設定いたしました1台でも世界線ができるんですけれども、1台ですと、推計が果たして妥当なのかというのが確実に判断できない場合もございますので、
2:48:14	そう諸所を考慮しまして、未来は絶対に必要であろうというところで2台をLCOとLCOの基準を2台というふうに設定しております。
2:48:22	一方で、信頼性を確保し、より高い信頼性を確保するに当たって推計を3台設置した場合に、
2:48:29	やはりそのときの制御組織っていうのはツアーと物議という形になるので、
2:48:37	機能として要求される水系の数から、LCOの方を整理してございます。以上です。
2:48:53	規制庁の天野です。ちょっとなんていうんですかね。伏せ設計の考え方とLCOの設定の考え方がちょっとあってないように聞こえるので、改めて考え方を示していただきたいんですけど。
2:48:57	あと、当然1台あれば監視制御できるっていうのは、
2:49:06	今、1台の推計が正常であれば、その通りなんですけれども、一方で資料6の
2:49:15	4分の2ページの④ではですね、今回の地下水位低下設備のこの水位監視の重要性にかんがみて、
2:49:21	信頼性も含めて3台設置した上でアウトオブスリーで
2:49:30	一つでも設定点に達した場合には警報を発生させて確実に監視を行うという考え方からすると。
2:49:41	1台動作不可能な状態に対してLCOを満足というのはちょっと考え方としてよくわからないところがあるので、ここも、
2:49:45	妥当性を示していただければと思います。
2:49:59	東北電力人間はですね、先ほどの井川市の説明の補足にはなるんですが、
2:50:15	まずですね、水位計としては先ほどのコメントの中にも必要な様子を何台ですかっていうのはそういったチームのコメントもございますけど、線引き制御としてはまず必要最低限、
2:50:32	それでは議題必要だっていうふうに考えてます。その上で、さらに信頼性っていう意味でプラス1台のつるあと薬というような整理をしておりますので、今のLCOの考え方としては、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:50:41	設備構成として必要最低限必要なものっていう観点でいきますと、水系は2行でいいでしょうと。
2:50:53	というような整理にで考えた結果、周側のほうは推計2台というふうな考え方、人ございます。
2:50:55	こちら
2:50:58	御説明になっておりますでしょうか。
2:51:17	規制というのはこれでちょっとご担当によっていわゆるさんのほうは1であれば監視制御できるとPR館のほうは2台、それは規制が必要なのはいろいろろしいでしょうか。はい、ちょっと説明がおそれが整合しないところもあるので、
2:51:35	ここは農業議論、論点になるかどうかも含めてですね、まず考え方を確認しまして、必要があれば、別途議論したいと思いますので、まず定めさんが伊方を示してくださいというコメントです。了解です。出資に会社。
2:51:54	その考え方の整理の考え方のところですね、もうちょっと説明をきちんとした形にしたいと思いますすみません東において台地で制御っていう話と、私が言った趣旨はですね、考え方は一緒でございますすみません。あくまで一連整合的なできますよっていうところがあつた上での信頼性の話で2台という説明でした。以上です。
2:51:58	規制庁の中で私からは以上です。
2:52:03	あと在宅の方。
2:52:09	すみませんこちらからもちょっと質問の方は、
2:52:18	規制庁ウエキです。ちょっとLCOの摺動ないんですけど、資料に、
2:52:37	のですね31ページの可搬ポンプについてについてちょっと確認したいんですが、ところの下から2行目からですねこの可搬ポンプユニットは高台の健康の地盤に配備し云々っていうふうに書いてあるんですが、
2:52:46	これ、この可搬ポンプについては、具体的な耐震の評価っていうのはやるんでしょうか。
2:53:03	はい、東北電力の大江です。こちらにつきましては資金範囲としては消費するものとなっておりますので、
2:53:11	千葉は39条等の適用はありません。今回操作配備の考え方につきましては、
2:53:30	監視性設備の条文の54条3項をタイミングを参考にして実施の影響を考慮し、常設設備と異なるたらしいの健康な基盤上に俯瞰するというので、参考にして対策を図っているものとなります。以上です。
2:53:38	含む考え方と理解しました。それとあとちょっと細かいんですけど。
2:53:41	ちょっと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:53:46	今後の日程聞いたことはあるんですけど、この 31 ページの図ですね
2:53:55	この可搬型の上の図で水中ポンプがNH430×3、
2:53:58	そのポンプかごっていう
2:54:01	これの図の意味は
2:54:07	本当は 3 台ともかごの中にあるということ言ってるんでしょうか。
2:54:12	東北電力の藤井です。
2:54:20	はい次ポンプのみ給顔に入れますって、今要領として、
2:54:27	1078 条の容量を確保するように設計しております。
2:54:28	以上です。
2:54:36	規制庁共通お話しすると、このページの 4 業務のか本当に
2:54:41	括弧内で 8208 立米のっていうのを、
2:54:47	スラッシュっていうのはこのポンプ 1 台という意味ではなくてこの
2:54:51	人組という意味で、
2:54:52	んでしょうか。
2:55:00	東北電力の認識の通りでございます。以上です。
2:55:05	規制庁起きるそう変わりました後ですね
2:55:08	これ、
2:55:19	過去に投げ投げ込むんだと思うんですけども、もっと流速ポンプっていうのは、特に取り外す必要があってそのままにした状態で、
2:55:26	そうするとこのポンプかご投げ込んでスペース的にも問題ない。
2:55:31	その辺ちょっと教えていただきたいんですが、
2:55:48	はい、東北電力の大江です。こちらのほうで不明可能揚水ポンプ増設のほうは設置してあるエリアとは違うところに掛かんポンプのこの会合ですねがおりるスペースを用意しておりますて、
2:55:55	常設ポンプに乾燥しないように、可搬ポンプを運用できるように復旧しております。以上です。
2:56:01	通帳幾つもありますと、私から以上です。
2:56:11	ほか規制庁の宮尾ですけど今の 31 ページのところって、今、私もちょっと聞いてわかったんですけど、そうするとこれ、
2:56:17	3 台かケア 1 台掛ける 3 台が 1 組になっているので、
2:56:19	ここの表現で
2:56:24	ちょっと修正したほうがいいかなと思うんですけどいかがでしょうか。
2:56:25	。
2:56:38	東北電力、毛利です。そうですね小さいポンプ三つ 1 組でっていうところがわかるような機会を福祉検討して評価したいと思います。以上です。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:56:45	はい、お願いします。在宅の方で質問ある方おられますか。
2:56:59	じゃなければちょっと私の方からそれ以外のところで何個か気づき点があるので今から言いますので(2)ください。
2:57:02	まず 18 ページ。
2:57:12	今回ここを新しく起債されたんだけど。
2:57:18	まずたいつう対立故障を想定して書くよう水道の機能上は変わったために、
2:57:24	昨日揚水道内の揚水ポンプ及び配管を多重化するっていうのは、
2:57:29	これはないようわかるんですけど、これ。
2:57:39	設置許可でいってる対立故障を想定した多重化等はまた別の意味でこれ使われてるんじゃないかなと思っていて、先ほどちょっと言ったように、
2:57:58	排水系統を多重化するのがあつてもあくまでももともと設置許可での話であつて、用水道を二つにしてるっていうのは信頼性の国庫からポンプをもう1台やポンプ等排水をもう一度してるっていう意味なので。
2:58:09	ここでこういう表現をすると、結局何が単一故障を想定して、多重化されているのかがよくわからなくなるんですけど、いかがでしょうか。
2:58:30	はいトーク電力の多重性につきましては、栄養水道というところで、今ご指摘いただきます通り、信頼不祥構造図る観点からポンプを回数をやしたというものに記載を適正化したいと思います。
2:58:33	以上です。そうですねあのこれ
2:58:37	これ以降も結構そういうところがあつてですね、要はその
2:58:53	設置許可でいってる多重性答え故障なりを想定して想定している多重性の話等、要は事業者が信頼性のここでやっている多重性と、ちょっとごちゃごちゃに心得ているので、
2:59:01	そこはよく精査した上で表現を修正してもらえますかねちょっと後ろのほうでも結構あつたのでそこは、
2:59:03	確認ください。
2:59:10	はい、東北電力のLf想定いたしますと、4 ページと確認して修正したいと思います。
2:59:12	あと 19 ページ。
2:59:29	これ一番下のことを、これ 2 項、ここ 5 においてするっていうのは、あのようわかるんですけど、これは基準の掲示し、設備の設定根拠上必ず必要な話なんでしたっけ。
2:59:49	東北電力の上で、こちらのほうを海洋地殻表等色彩を合わせて修正をしましております。ただ、設定根拠の容量としては特に不要の項目となっておりますので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:59:53	には容器専用改めたいと思います。以上です。
3:00:09	お願いをちょっとやっぱりこういうのを書いてしまうと、こんなもん事故原因なので、運用をここに書くのとは違うと思うので、設定根拠なので、そこを明確にして効果がない子かされると2個が増すととなりますんでよろしく願います。
3:00:14	東北電力オフィスを追加します。
3:00:25	あと20ページの黄色のところは先ほどと同じコメントなんでよく確認してください。
3:00:27	はい。
3:00:48	東北電力補助措置置いたします。あと、21Ah21ページの推計のことを交わしてもこれ、水系の多重化っていうのは、ちょっと意味がよくわからないので、あくまでも信頼性の確保の観点から水位計を三つにするのが二つにするのかというか、
3:00:58	やり方だと思うので、ちょっとお読みにちょっと多重化という言葉を使ってしまうと誤解を招くので、事業者の考え方をよく整理してください。
3:01:00	はい。
3:01:03	東北電力の終える想定いたします。
3:01:13	あとはですね。
3:01:16	住所、
3:01:41	6-2の間、可搬ポンプユニットの配備のところの説明の中段で変わん担保ユニット用水道内の機器が単一故障した際に、速やかに機器を復旧するためっていうのも、これちょっと前提がよくわからない状態になってるんだけど。
3:01:57	要は、機器の単一故障っていうよりは1系統の機能喪失を算出させていると思うので、1系列か1系列のが、この表現というのはただ単にポンプが1ドイ交渉したら速やかに機器を復旧するためであれば、
3:02:11	2台あるうちの1台が交渉しても、ノポンプユニットをやるんですかっていう話になってしまうので、ちょっと意味がよくわからない状態になっているので、ここはよく確認してください。
3:02:20	東北電力の記載の適正化を図りたいと思いますが、こちらの趣旨としましては、
3:02:24	次はお忙しいいただきました通り、
3:02:37	仮にミライアルポンプの育成高齢たとしても含み赤に交換するという運用の旨を記載しております内容にKKはちょっと適正化を図りたいと思います。以上です。
3:02:41	はい、よろしく願います。
3:02:42	料

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:02:58	先ほどちょっと何回も言ってるんですけど、ポンプの1台故障っていうよりは、機能班の1系列の交渉ですからね。全停はやっぱりその1系列の機能喪失を想定したり、何なりしている話なので、
3:03:03	その整合はやっぱりしっかりとってください。よろしくお願いします。
3:03:07	東北電力のLf措置いたします。
3:03:25	ほんで、34ページに行ってますね、ここもちょっと同じことなんですけど補足1も台目がよくわからない状態になっているので、両方の移動で排水されない場合ではなくて、日計率が機能喪失した場合であったり、
3:03:32	やっぱりそれはこの整理上の話をしっかり踏まえた表現に直していただけますかね。
3:03:50	トーク品目のLf想定いたしました適正かつたいと思いますんで35ページも同じなので、補足2の方ほうの移動で排水されない場合ではなくて、いつ兄弟1系列が一機能喪失した場合なりでよくよく確認してください。
3:03:52	。
3:03:55	東北電力の招致いたします。
3:04:04	今のところ、今のところで必要ですね、すみません、私のほうの内容については以上です。
3:04:06	ほかに何かある方おられますか。
3:04:18	規制庁の雨森です。私からもちょっと管理へと関連するその他のコメントですけども、
3:04:24	つつうのは、資料6ですね。
3:04:28	4分の4ページで、
3:04:37	これ、⑩でちょっとさっきの水系のLCOの設定にも関連するんですけども、
3:04:45	2パラグラフですかねまた執行の水系のLCO逸脱時の措置のところ、
3:04:53	どう動作可能な推計が用水量井戸内に1台となった場合、
3:04:57	推計を速やかに復旧するとあり、ありますけれども、
3:05:03	これは荷台機能喪失した状態に対しての措置ということなんですけど。
3:05:07	3台あるうち1台推計が
3:05:11	機能喪失していれば、当然復旧というのは、
3:05:17	速やかにやられると思うんですけども、この点も含めて、
3:05:22	先ほどのコメントとあわせて整理していただきたいの
3:05:29	あと、その次の動作可能な推計が揚水井戸内に1台もない場合には、
3:05:33	今監視制御不能となるため、
3:05:39	云々と書いてありますけれども、
3:05:44	ここも1台、1台の問題倍定量は1台と。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:05:46	なった場合、
3:05:57	ちょっと先ほどのコメントと共通しますがこれ何台であればどういう対応するのかというのは、改めて整理していただきたいと
3:06:02	これは基本設計方針ですかね、この記載も含めて、
3:06:05	整理をしていただければ。
3:06:07	というのが1点と。
3:06:11	あとパラグラフの一番最後に、
3:06:13	要するに、
3:06:20	ポンプと同様に設定するというこの同様にというのがちょっと曖昧なので、
3:06:37	それぞれ設定する考え方があるのであれば、ちょっと記載を丸めないですね、どういう同様なのかというのは示していただければというこの2点ですがいかがでしょうか。
3:06:50	はい、東北電力の五十嵐です。今の⑩のところのコメントですね、承知いたしました。
3:07:03	何台壊れればどうなるのかといったところと、少し一家の揚水ポンプと同様にと措置が同様というところでちょっと記載丸めてましたので、こちらちょっと丁寧に記載したいと思います。以上です。
3:07:06	規制庁の天野です。
3:07:11	続いて資料7の12ページなんですけど。
3:07:20	先ほど一番最初にコメントありましたがこの7ポツ1の運用管理の方針のところの
3:07:26	この黄色でハッチングしてあるところなんですけれども、
3:07:30	ここもちょっと
3:07:35	コメントを踏まえて再検討されるというふうに理解してますけれども、
3:07:44	今議論があったのは設計を圧力に到達する前にいいというところの考え方だと思うんですけれども、
3:07:51	この原子炉を冷温到達する前に排水措置を完了し、
3:08:02	原子炉を冷温停止させることができるようにLCOを設定するというのがちょっと記載として理解しにくくて、
3:08:06	冷温停止できるように、
3:08:10	このなんていうんですか排水措置。
3:08:15	があるというふうにもちょっと読めるので。
3:08:25	ここはちょっと記載をもう少し適正化していただく必要があるのではないかと思います。当然プラントの状態として、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:08:36	嫌がってくれば、あるLCOの設定をした上でまずプラントを停止してそれとすい排水措置というのは全く
3:08:37	別で
3:08:44	プラントが停止した状態でもなお水位を下げ続ける必要があるということだと思いますので、
3:08:48	この記載の適正化を
3:08:52	する必要があるのではないかというコメントですがいかがでしょうか。
3:09:05	東北電力の五十嵐です。少しわかりづらい記載に確かにおっしゃる通りになってましたので適正化させていただき、前半にいただいたコメントとあわせて適正化させていただきます以上です。
3:09:12	規制庁の浜田です。あと最後、同じ資料の 38 ページ。
3:09:15	資料 7-38 ページですけど。
3:09:22	設置許可の左のほうで
3:09:29	別紙の 18-24 の表の一番最後のところに揚水ポンプ起動試験。
3:09:33	松木部会というのが今、
3:09:36	書いてあって、それが
3:09:48	工事計画認可段階で落ちてるんですけどその説明として一番右のほうに詳細設計を踏まえて具体化したということで、
3:09:55	何ですかね水位が低下していることなどを今監視するからと。
3:09:59	というようなことが書いてあるんですけども、
3:10:01	ちょっとこれ
3:10:03	なんて言うんですかね
3:10:09	機器の起動試験等、実際にを監視して、
3:10:12	しかも水位という形で、
3:10:17	つきつき前に近い監視するというのでは、
3:10:26	ちょっと趣旨が違うのではないかと思うので、許可、許可整合というか許可時の説明との整合の観点から、
3:10:31	ここはちょっと
3:10:39	整合しないような感じもするので、ここについては改めての説明をお願いします。
3:10:52	はい、東北電力の今らしいです。今ほど御指摘のございましたところにつきまして、
3:10:57	同じ資料の
3:11:01	36 ページ。
3:11:03	御確認ください。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:11:13	36 ページのこれ、設置許可のときにも御説明してきたところ、
3:11:21	それをそのまま何でしょう。詳細設計を踏まえて具体化したところでサーベランスの記載してございます。
3:11:30	許可段階でもう電源軽視営業権異常がないことを営推レベル及びポンプの運転に伴い水位が低下することを
3:11:47	1 日間変動しちやえばんで、確認すると、こちらの方針に変更はなくてですね、系統で右側見て赤字のところで見いただきますと、詳細設計を踏まえて具体化していく中で、
3:11:52	揚水ポンプの発生頻度は 1 時間当たり 2 回程度になるように、
3:11:57	今の研究の設定値がされてまして、
3:12:14	かなりの高頻度であるポンプが起動停止をする系統となっております。通常の ECCS ですか、ディーゼル発電機のように普通動かなくて、だからこそ月 1 回起動を確認するといった類の機器等、
3:12:22	この地下水位低下設備のように 1 日何度も起動停止をする前提の聞き取りでは少し確認の。
3:12:26	考え方が違うのかなとらえておりまして、
3:12:45	これだけの頻度で確認する。また常に要求されている設備といったところをかんがみますと、運転上の制限をどう確認するかというのがサーベランスのところになりますので、コアの電源形成崖に異常がないこと、本当の運転に伴いいろいろ性が低下していることを
3:12:57	これはもう毎日 1 回確認してございますので、改めて月 1 回起動試験をするというよりは毎日 1 回の確認の中で、
3:13:14	排水機能も電源も監視制御機能もすべて確認ができるということが詳細設計を踏まえてわかりましたので、こちらのほうに統一させていただいておりました当社としての考え方は以上となります。
3:13:18	規制庁の浜田です。
3:13:34	今詳細設計段階まで進めてえと運用改めて定めるというのは、それはいいと思うんですけども、さっきなんていうんですかね。
3:13:46	多重性のところで 2 台あるうちの高高運転の運用みたいな話がちょっとまじっていたみたいな話もありましたけれども、そのクレジットとるポンプの運用が、
3:14:02	果たしてどういう前提になっていて、それがちゃんとなんていうんですか。普段の監視の中で見てるのかってということも含めてですね、果たして本当に起動試験というのを、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:14:17	設置許可段階で月 1 回やる必要があると事業者が表明しているわけですから、それが鉄塔要らなくて、必要なくなった妥当性はしっかり説明していただく必要があると思いますので、
3:14:21	改めて考え方を示していただければと思いますがいかがでしょうか。
3:14:37	少々お待ちください。
3:15:03	東北電力の五十嵐です。ご指摘承知いたしました。トーカイパワーの回答が層厚性といいますか、考え方としてはどう運転するものであり、かつ市南でも起動するものなので、
3:15:12	毎日の確認の中で、ポンプ予備といいますか。信頼性確保のために要している 2 台目も含めて、
3:15:21	昨日のほうは確認できると考えてございます。また整形もを進めて監視できま すし、狭め場の
3:15:35	監視できるかどうか電源があるかどうかもわかりますのでそういった機能が 確認ともポンプも含めて確認できるというところを少しこの資料上ですね、
3:15:46	38 ページのほうでは見えなくなっていたかとちょっと記載が分かれていて見え ないところもございましたので、そちらのほう記載を丁寧に説明させていただき たいと思います。以上です。
3:15:51	規制庁の浜田です。よろしく申し上げます。私から以上です。
3:16:09	規制庁ミヤモトですけど今アマノの方からの指摘のところって結構ちょっと重要 で、その今言われているように日常的に動くからいいっていうわけではなくて、 要は揚水ポンプの起動試験で確認する項目。
3:16:23	やはり残す記録っていうのがサーベランスでのその次の記録と日常を予定通 り動いて動いていない営推確保されてるっていうのは多分その、
3:16:30	巡視の遵守というか、そういう日常協力とはまた別のものになるのを
3:16:43	その日常的なやつだけで崩落するんであれば、そこは明確に説明しないと動く からいいっていうわけではないと思うので、そこも含めてしっかり説明してくださ い。いいですかね。
3:16:50	はい、東北電力の五十嵐です。承知いたしました。
3:16:58	ほか、在宅の方で質問等あれば、Meet開示していただければと思うんですけ ど。
3:17:16	それでは一つ追加質問等ありませんので東京のヒアリングのほうをこれで終 了したいと思いますので、ありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。